

今後の組織体制について

平成20年度の医療制度改革では、特定健診・保健指導を医療保険者が実施することになっており、医療保険者には保健指導事業を企画、評価することが求められるようになります。

この制度改革により市町村の保健活動体制も何らかの影響を受けることが考えられます。

そのような状況等もふまえて、今後20年度までにどのような組織体制及び配置を考案しているのか、お伺いします。

なお、この調査(今後の組織体制について)は、国保部門担当者と衛生部門担当者が十分協議された上でご回答いただきますようお願いいたします。

Q31 今後、20年度までに組織を改変していく予定がありますか。

1. ある 2. なし 3. わからない (1. 今後__年__月頃までに確定 2. 未定)

1) 組織改変の予定時期(__年__月)

2) 予定している組織の番号を選んでください

1. 国保・衛生一体型
2. 分散配置型
3. 衛生引き受け型
4. 国保引き受け型
5. 未定

用語注

国保・衛生一体型...**国保と衛生が、一つの課**等でハイリスクアプローチからポピュレーションアプローチまで生活習慣病対策全体の業務を担うタイプ。

分散配置型...国保課と衛生課に、それぞれの業務に応じ保健師等を配属するタイプ。

衛生引き受け型...今までの**組織は変えずに**(国保課と衛生課が存在する状況)、衛生がハイリスクアプローチを引き受けるタイプ。

国保引き受け型...今までの**組織は変えずに**(国保課と衛生課が存在する状況)、国保でポピュレーションアプローチも引き受けるタイプ。衛生は、母子保健等のみとなる。

3) 特定健診・保健指導における**保健指導の実施方法**について、該当するもの1つに をしてください

1. 直営 2. 部分委託 3. 全面委託 4. 検討中 5. 未定

委託する機関は決まっていますか

1. はい 2. いいえ

委託する機関名をご記入ください()

4) 現在、国保部門に保健師・管理栄養士は配属されていますか

保健師

1. はい 専任(____)名 ・ 併任(____)名 2. いいえ

管理栄養士

1. はい 専任(____)名 ・ 併任(____)名 2. いいえ

5) 今後20年度までに国保部門へ保健師または管理栄養士を配置する予定がありますか

1. ある 2. ない 3. 検討中 4. 未定

国保部門に配置される予定の職員の職種、専任・併任の別、職位、現在の係、人数を記載してください

	職種	専任・併任	職位	現在の係	人数
例	保健師	専任	係長	母子保健係	1
例	管理栄養士	併任	課長	健康増進係	1

6) 今後、特定保健指導に従事できる在宅保健師または管理栄養士について、把握している人数を記載して下さい*把握していない場合は0を記入してください

在宅保健師 (____)人

在宅管理栄養士 (____)人

7) 国保部門と衛生部門の連携の方策について現在案として示されているものがあれば記載してください

1. 実施体制について

衛生部門の専門技術職員が国保部門、介護予防部門、衛生部門を併任する。

国保の保健事業部分、介護保険の介護予防事業部分を衛生部門へ移行する。

特定健康診査等実施計画は国保部門が非常勤保健師を雇い上げて対応。平成20年度からは、特定健診は衛生部門、健診後の健康づくりは国保部門が民間委託で実施予定。

国保保健事業における実施体制の維持。

レセプトデータ、健診データの共有のためのシステム整備。

衛生部門から関係部署への要望内容

国保、衛生、福祉の一体型の組織再編(地域包括支援センターを含む)。

衛生引き受け型による専門技術職員の集中配置の維持。

一体型での実施は困難なため、分散配置の推進。

2. 検討体制の構築について記載された項目

検討内容：健康増進計画、特定健康診査等実施計画、医療費分析・健診データ分析、特定健診・保健指導の内容・方法、機構改革案、組織体制、職員配置、実施までのスケジュール 等

検討メンバー：国保部門、国保事務組合
介護保険部門、高齢福祉部門
財政担当課
健康増進関連協議会、大学 等

3. 課題

分散配置の場合、課・係を越えた保健活動と言うものを考える意識が必要である。自分の部署のみでなく大きな視野から見て行く教育が大切。

保健師に関する質問

- Q3 貴自治体に保健師は雇用されていますか
1. はい 2. いいえ Q17にお進みください

Q4にお進みください

保健師の配置や連携状況について伺います

- Q4 貴自治体に所属する(常勤のみ、出向中も含む) **すべての保健師**についてご回答下さい
1行をひとり分として、表頭の該当する数値を記載してください
* 表は質問表の12ページについています。足りない場合はコピーしてください

- Q5 組織を超えて保健師全体を統括する機能を持つ保健師はいますか
1. はい 2. いいえ

その人のQ4の通し番号を記入してください (_____)番

その統括する機能は分掌事務として記載されていますか

1. はい 2. いいえ

- Q6 分散配置されている**保健師間**の連携について、それぞれの項目について該当する番号に をつけてください

1) 定例的な業務連絡会や検討会を実施している

1. 実施している 2. 実施していない

2) 共同で事業を実施している

1. 実施している 2. 実施していない

3) 部署を超えたOJT(On the Job Training・職場内研修)を実施している

1. 実施している 2. 実施していない

4) 共同で勉強会・事例検討(会)を実施している

1. 実施している 2. 実施していない

- Q7 保健師にとって、分散配置により生じている課題について該当する番号すべてに をつけてください
1. 地域全体や保健活動全体を捉えることが困難である
 2. 他の部署の業務内容を理解することが困難である
 3. 保健衛生部門の機能を十分に発揮できない
 4. 調整に時間がかかる
 5. 集合研修や派遣研修に参加させにくい
 6. OJT(On the Job Training職場内研修)が行いにくい
 7. 県や保健所が主催する会議への出席が困難である
 8. 保健師の配置について保健師の意見が反映されない
 9. その他()

その課題に対して、どのような対策を講じていますか



保健師の人材育成について伺います

* 以下の設問での、「新任保健師」「中堅保健師」「管理職保健師」の定義は、貴自治体の区分や慣例に従ってお答え下さい

- Q8 新任保健師のOJT(On the Job Training職場内研修)を行っていますか
1. はい
 2. いいえ

- OJT(On the Job Training職場内研修)の実施方法で、あてはまるものすべてに をつけてください
1. 担当指導者制
 2. スーパーバイズ方式
 3. プロジェクト方式
 4. その他()

用語 注

* 担当指導者制:対象者に対して1対1で対応する指導者がつき、対象者の経験や能力にあわせて、指導を行う。

* スーパーバイズ方式:縦割りの部署の壁を越えて指導を実施する体制。スーパーバイサーは他部署の職員であったり、保健所の職員であったりする。

* プロジェクト方式:組織を横断して事業を行う際に、プロジェクトチームを結成して取り組むことを教育の機会とする。

Q9 中堅保健師のOJT(On the Job Training職場内研修)を行っていますか

1. はい 2. いいえ

OJT(On the Job Training職場内研修)の実施方法で、あてはまるものすべてに をつけて
ください

1. 担当指導者制
2. スーパーバイズ方式
3. プロジェクト方式
4. その他()

OJT(On the Job Training職場内研修)の内容について、あてはまるものすべてに をつけて
ください

1. 事業の企画・立案・評価(予算書の作成を含む)
2. プレゼンテーション(議会答弁および資料作成を含む)
3. 政策立案のプロセス(検討会の運営を含む)
4. 後進の育成
5. 連携・調整
6. その他()

Q10 行政能力の向上を目的としたOff-JT(Off the Job Training・集合研修や派遣研修)を受講させる
しくみ(実施計画や予算上の措置)がありますか *行政職と共通の研修を含みます

- | | | |
|--------|-------|--------|
| 1) 新任期 | 1. はい | 2. いいえ |
| 2) 中堅期 | 1. はい | 2. いいえ |
| 3) 管理期 | 1. はい | 2. いいえ |

Q11 専門能力の向上を目的としたOff-JT(Off the Job Training・集合研修や派遣研修)を受講させる
しくみについてうかがいます

階層別研修(行政保健師としての経験年数に応じた研修)を受講させるしくみがありますか

- | | | |
|--------|-------|--------|
| 1) 新任期 | 1. はい | 2. いいえ |
| 2) 中堅期 | 1. はい | 2. いいえ |
| 3) 管理期 | 1. はい | 2. いいえ |

業務別研修(母子保健、生活習慣病などの、業務内容に直接関係した研修)を受講させる
しくみがありますか

- | | | |
|--------|-------|--------|
| 1) 新任期 | 1. はい | 2. いいえ |
| 2) 中堅期 | 1. はい | 2. いいえ |
| 3) 管理期 | 1. はい | 2. いいえ |

Q12 保健師の保健事業の企画能力の向上のための方策をとっていますか

1. はい
2. いいえ

該当する番号にいくつでも をつけてください

1. 自治体内での勉強会の実施
2. 新規事業企画・予算どりに参画させる
3. 大学や保健所などのスーパーバイザーの活用
4. 研修への派遣
5. 県との交流人事
6. その他()

Q13 保健師の自己研鑽を支援するしくみ(職免や費用の補助など)がある項目について、該当するものすべてに をつけてください

1. 研修会・学習会への参加
2. 学会への参加
3. 業務に位置づけられたもの以外の調査研究活動への参加
4. 大学院進学
5. ボランティア活動への参加
6. 上記以外の通信教育・遠隔教育
7. その他()

Q14 人材育成を意識して、保健師のジョブローテーションを実施していますか

*注 ジョブローテーション:人材育成計画にもとづいて、定期的に職務の異動を行うこと

1. はい
2. いいえ

Q15 都道府県保健所から受けている保健師の人材育成に関する支援について、該当するものすべてに をつけてください

1. 特に支援はない
2. スーパーバイズ(人材育成のための継続的個別指導)
3. 市町村の人材育成方法への助言
4. 研修会の開催
5. その他の支援()

Q16 保健師の資質向上にかかわる課題について、該当する番号すべてに をつけて下さい

1. 人手が足りないため、研修の時間がとれない
2. 分散配置されているため、部署でのOJT(On the Job Training・職場内研修)が困難
3. 人材育成の方法がわからない
4. 人材育成のための予算がない、もしくは少ない
5. 職場内に適切な指導者がいない
6. スーパーバイザーがいない
7. 他職種から研修や教育の必要性の理解が得られない
8. その他()

管理栄養士・栄養士に関する質問

- Q17 貴自治体に管理栄養士・栄養士は雇用されていますか
(管理栄養士・栄養士としての採用の場合のみ)
1. はい 2. いいえ Q31にお進みください

Q18にお進みください

管理栄養士・栄養士の配置や連携状況について伺います

- Q18 貴自治体に所属する(常勤のみ、出向中も含む) **すべての管理栄養士・栄養士**について
ご回答下さい
1行をひとり分として、表頭の該当する数値を記載してください
* 表は質問表の13ページについています。足りない場合はコピーしてください

- Q19 組織を超えて管理栄養士・栄養士全体を統括する機能を持つ管理栄養士・栄養士はいますか
1. はい 2. いいえ

その人のQ18の通し番号を記入してください (_____)番

- その統括する機能は分掌事務として記載されていますか
1. はい 2. いいえ

- Q20 分散配置されている管理栄養士・栄養士間の連携について、それぞれの項目について該当する
番号に をつけてください

- 1) 定例的な業務連絡会や検討会を実施している
1. 実施している 2. 実施していない
- 2) 共同で事業を実施している
1. 実施している 2. 実施していない
- 3) 部署を超えたOJT(On the Job Training・職場内研修)を行っている
1. 実施している 2. 実施していない
- 4) 共同で勉強会・事例検討(会)を実施している
1. 実施している 2. 実施していない

Q21 管理栄養士・栄養士にとって、分散配置により生じている課題について該当する番号すべてにをつけてください

1. 地域全体や保健活動全体を捉えることが困難である
2. 他の部署の業務内容を理解することが困難である
3. 保健衛生部門の機能を十分に発揮できない
4. 調整に時間がかかる
5. 集合研修や派遣研修に参加させにくい
6. OJT(On the Job Training職場内研修)が行いにくい
7. 県や保健所が主催する会議への出席が困難である
8. その他()

その課題に対して、どのような対策を講じていますか



管理栄養士・栄養士の人材育成について伺います

*以下の設問での、「新任管理栄養士・栄養士」「中堅管理栄養士・栄養士」「管理職管理栄養士・栄養士」の定義は、貴自治体の区分や慣例にしたがってお答えください

Q22 新任管理栄養士・栄養士のOJT(On the Job Training職場内研修)を行っていますか

1. はい
2. いいえ

OJT(On the Job Training職場内研修)の実施方法で、あてはまるものすべてにをつけてください

1. 担当指導者制
2. スーパーバイズ方式
3. プロジェクト方式
4. その他()

用語 注

* 担当指導者制:対象者に対して1対1で対応する指導者がつき、対象者の経験や能力にあわせて、指導を行う。

* スーパーバイズ方式:縦割りの部署の壁を越えて指導を実施する体制。スーパーバイザーは他部署の職員であったり、保健所の職員であったりする。

* プロジェクト方式:組織を横断して事業を行う際に、プロジェクトチームを結成して取り組むことを教育の機会とする。

Q23 中堅管理栄養士・栄養士のOJT(On the Job Training職場内研修)を行っていますか

1. はい 2. いいえ

OJT(On the Job Training職場内研修)の実施方法で、あてはまるものすべてに をつけて
ください

1. 担当指導者制
2. スーパーバイズ方式
3. プロジェクト方式
4. その他()

OJT(On the Job Training職場内研修)の内容について、あてはまるものすべてに をつけて
ください

1. 事業の企画・立案・評価(予算書の作成を含む)
2. プレゼンテーション(議会答弁および資料作成を含む)
3. 政策立案のプロセス(検討会の運営を含む)
4. 後進の育成
5. 連携・調整
6. その他()

Q24 行政能力の向上を目的としたOff-JT(Off the Job Training・集合研修や派遣研修)を受講させる
しくみ(実施計画や予算上の措置)がありますか *行政職と共通の研修も含まれます

- 1) 新任期 1. はい 2. いいえ
2) 中堅期 1. はい 2. いいえ
3) 管理期 1. はい 2. いいえ

Q25 専門能力の向上を目的としたOff-JT(Off the Job Training・集合研修や派遣研修)を受講させる
しくみについてうかがいます

階層別研修(行政栄養士としての経験年数に応じた研修)を受講させるしくみがありますか

- 1) 新任期 1. はい 2. いいえ
2) 中堅期 1. はい 2. いいえ
3) 管理期 1. はい 2. いいえ

業務別研修(母子保健、生活習慣病などの、業務内容に直接関係した研修)を受講させる
しくみがありますか

- 1) 新任期 1. はい 2. いいえ
2) 中堅期 1. はい 2. いいえ
3) 管理期 1. はい 2. いいえ

Q26 管理栄養士・栄養士の保健事業の企画能力の向上のための方策をとっていますか

1. はい
2. いいえ

該当する番号にいくつでも をつけてください

1. 自治体内での勉強会の実施
2. 新規事業企画・予算どりに参画させる
3. 大学や保健所などのスーパーバイザーの活用
4. 研修への派遣
5. 県との交流人事
6. その他()

Q27 管理栄養士・栄養士の自己研鑽を支援するしくみ(職免や費用の補助など)がある項目について、該当するものすべてに をつけてください

1. 研修会・学習会への参加
2. 学会への参加
3. 業務に位置づけられたもの以外の調査研究活動への参加
4. 大学院進学
5. ボランティア活動への参加
6. 上記以外の遠隔教育・通信教育
7. その他()

Q28 人材育成を意識して、管理栄養士・栄養士のジョブローテーションを実施していますか

*注 ジョブローテーション:人材育成計画にもとづいて、定期的に職務の異動を行うこと

1. はい
2. いいえ

Q29 都道府県保健所から受けている、管理栄養士・栄養士の人材育成に関する支援について、該当するものすべてに をつけてください

1. 特に支援はない
2. スーパーバイズ(人材育成のための継続的個別指導)
3. 市町村の人材育成方法への助言
4. その他の支援()

Q30 管理栄養士・栄養士の資質向上にかかわる課題について、該当する番号すべてに をつけて下さい

1. 人手が足りないため、研修の時間がとれない
2. 分散配置されているため、部署でのOJT(On the Job Training・職場内研修)が困難
3. 人材育成の方法がわからない
4. 人材育成のための予算がない、もしくは少ない
5. 職場内に適切な指導者がいない
6. スーパーバイザーがいない
7. 他職種から研修や教育の必要性の理解が得られない
8. その他()

今後の組織体制について

平成20年度の医療制度改革では、特定健診・保健指導を医療保険者が実施することになっており、医療保険者には保健指導事業を企画、評価することが求められるようになります。

この制度改革により市町村の保健活動体制も何らかの影響を受けることが考えられます。

そのような状況等もふまえて、今後20年度までにどのような組織体制及び配置を考案しているのか、お伺いします。

なお、この調査(今後の組織体制について)は、国保部門担当者と衛生部門担当者が十分協議された上でご回答いただきますようお願いいたします。

Q31 今後、20年度までに組織を改変していく予定がありますか。

1. ある 2. なし 3. わからない (1. 今後__年__月頃までに確定 2. 未定)

1) 組織改変の予定時期(__年__月)

2) 予定している組織の番号を選んでください

1. 国保・衛生一体型
2. 分散配置型
3. 衛生引き受け型
4. 国保引き受け型
5. 未定

用語 注

国保・衛生一体型...国保と衛生が、一つの課等でハイリスクアプローチからポピュレーションアプローチまで生活習慣病対策全体の業務を担うタイプ。

分散配置型...国保課と衛生課に、それぞれの業務に応じ保健師等を配属するタイプ。

衛生引き受け型...今までの組織は変えずに(国保課と衛生課が存在する状況)、衛生がハイリスクアプローチを引き受けるタイプ。

国保引き受け型...今までの組織は変えずに(国保課と衛生課が存在する状況)、国保でポピュレーションアプローチも引き受けるタイプ。衛生は、母子保健等のみとなる。

3) 特定健診・保健指導における保健指導の実施方法について、該当するもの1つに をしてくだ

1. 直営 2. 部分委託 3. 全面委託 4. 検討中 5. 未定

委託する機関は決まっていますか

1. はい 2. いいえ

委託する機関名をご記入ください()

4) 現在、国保部門に保健師・管理栄養士は配属されていますか

保健師

1. はい 専任(____)名・併任(____)名 2. いいえ

管理栄養士

1. はい 専任(____)名・併任(____)名 2. いいえ

5) 今後20年度までに国保部門へ保健師または管理栄養士を配置する予定がありますか

1. ある 2. ない 3. 検討中 4. 未定

国保部門に配置される予定の職員の職種、専任・併任の別、職位、現在の係、人数を記載してくだ

	職種	専任・併任	職位	現在の係	人数
例	保健師	専任	係長	母子保健係	1
例	管理栄養士	併任	課長	健康増進係	1

6) 今後、特定保健指導に従事できる在宅保健師または管理栄養士について、把握している人数を記載して下さい*把握していない場合は0を記入して下さい

在宅保健師 (____)人

在宅管理栄養士 (____)人

7) 国保部門と衛生部門の連携の方策について現在案として示されているものがあれば記載してください

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

Q4 保健師の配置状況

通し 番号	所属部署 1 (兼務の場合は主な所属)	兼務の部署 1 4	執務室がある 建物の名称	執務室がある 建物の場所	出向の 有無	職位	年代 (歳代)	行政保健師 経験年数(年)	産休・育休に ついて	異動回数 (回)
	1 保健部門 2 介護保険部門 3 介護予防部門 2 (地域包括・在介支は除く) 4 保健福祉部門 3 5 障害福祉部門 6 児童福祉部門 7 国民健康保険部門 8 教育委員会 9 地域包括支援センター 10 在宅介護支援センター 11 訪問看護ステーション 12 保育所 13 その他	1 保健部門 2 介護保険部門 3 介護予防部門 2 (地域包括・在介支は除く) 4 保健福祉部門 3 5 障害福祉部門 6 児童福祉部門 7 国民健康保険部門 8 教育委員会 9 地域包括支援センター 10 在宅介護支援センター 11 訪問看護ステーション 12 保育所 13 その他	1 役所・役場 2 支所 3 保健センター (類似施設含む) 4 出向以外の 上記1～3以外 5 出向先	1 役所・役場内 2 役所・役場の 敷地内 3 役所・役場の 敷地外 (徒歩10分以内) 4 上記以外	1 出向 * 該当する 場合のみ、 記載	1 係員 2 係長級 3 係長 4 課長補佐級 5 課長補佐 6 課長級(スタッフ) 7 課長(ライン) 8 部長級(スタッフ) 9 部長(ライン) * 兼務の場合は主な 所属における職位を 記載してください	1 20歳代 2 30歳代 3 40歳代 4 50歳代 以上	1 1～3年 2 4～5年 3 6～10年 4 11～20年 5 21～30年 6 31年以上 * 年目でお答え 下さい * 保健師として 採用されて、病院 臨床を行った期間 は除く	1 産休・育休中 (代替えあり) 2 産休・育休中 (代替えなし) * 該当する場合 のみ記載	* 行政保健師と して勤務してからの 異動の回数を 数字でご記入くだ さい * 組織改編等に 伴う所属名の変 更は含みません
例	1		3	3		2	2	3	2	1
例	8		5	4	1	3	3	4		3
例	2	1	1	1		3	3	4		2
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

- 1 所属部署・兼務の部署は辞令のでている部署をいいます。
- 2 介護予防部門は、その部門が独立してある場合のみ記載してください。
保健分野内で、実質介護予防を行っている場合は、保健分野として記載してください。
- 3 保健部門と福祉部門が一緒になった部門。
- 4 兼務先が複数にわたる場合、最も活動の比重が高い所を記載してください。
- 5 この用紙が足りない場合はコピーしてください。

Q18 管理栄養士・栄養士の配置状況

通し 番号	所属部署 1 (兼務の場合は主な所属)	兼務の部署 1 4 (兼務がある場合のみ)	執務室がある 建物の名称	執務室がある 建物の場所	出向の 有無	職位	年代 (歳代)	栄養士 経験年数 (年)	行政栄養士 経験年数 (年)(再掲)	管理栄養士・ 栄養士の別	産休・育休に ついて	異動回数 (回)
	1 保健部門 2 介護保険部門 3 介護予防部門 2 (地域包括・在介支は除く) 4 保健福祉部門 3 5 障害福祉部門 6 児童福祉部門 7 国民健康保険部門 8 教育委員会 (学校給食を除く) 9 病院 10 保育所 11 その他	1 保健部門 2 介護保険部門 3 介護予防部門 2 (地域包括・在介支は除く) 4 保健福祉部門 3 5 障害福祉部門 6 児童福祉部門 7 国民健康保険部門 8 教育委員会 (学校給食を除く) 9 病院 10 保育所 11 その他	1 役所・役場 2 支所 3 保健センター (類似施設含む) 4 出向以外の 上記1～3以外 5 出向先	1 役所・役場内 2 役所・役場の 敷地内 3 役所・役場の 敷地外 (徒歩10分以内) 4 上記以外	1 出向 *該当す る場合の み記載	1 係員 2 係長級 3 係長 4 課長補佐級 5 課長補佐 6 課長級(スタッフ) 7 課長(ライン) 8 部長級(スタッフ) 9 部長(ライン) *兼務の場合は主な 所属における職位を 記載してください	1 20歳代 2 30歳代 3 40歳代 4 50歳代 以上	1 1～3年 2 4～5年 3 6～10年 4 11～20年 5 21～30年 6 31年以上 *年目でお答 え下さい	1 1～3年 2 4～5年 3 6～10年 4 11～20年 5 21～30年 6 31年以上 *年目でお答 え下さい *学校給食、 病院、保育所 での勤務期間 は除く	1 管理栄養士 *該当する場 合のみ記載	1 産休・育休中 (代替えあり) 2 産休・育休中 (代替えなし) *該当する場 合のみ記載	*行政栄養士とし て勤務してからの 異動の回数を数字 でご記入ください *組織改編等に伴 う所属名の変更は 含みません
例	1		1	1		2	3	4	3	1	1	1
例	2	5	1	1		2	2	4	4	1		3
例	5		5	4	1	1	1	3		1		2
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												

- 1 所属部署・兼務の部署は辞令のでている部署をいいます。
- 2 介護予防部門は、その部門が独立してある場合のみ記載してください。
保健分野内で、実質介護予防を行っている場合は、保健分野として記載してください。
- 3 保健部門と福祉部門が一緒になった部門
- 4 兼務先が複数にわたる場合、最も活動の比重が高い所を記載してください
- 5 この用紙が足りない場合はコピーしてください。

参考資料

2) 効果的な保健活動推進の事例

- (1) 兵庫県加古川市
- (2) 栃木県小山市
- (3) 埼玉県蓮田市
- (4) 島根県安来市
- (5) 大分県玖珠町
- (6) 宮城県丸森町
- (7) 北海道猿払村
- (8) 山形県山形市
- (9) 神奈川県伊勢原市
- (10) 宮崎県都城市

(1) 兵庫県加古川市 資料

自治体の概要

自治体名	人口	面積	年齢 3 区分別構成割合			合併	保健師 1 人あたりの人口
			年少人口	生産年齢	老年人口		
加古川市(兵庫県)	266,350 人	138.5 km ²	15.2%	67.5%	17.3%	無	9864.8 人

自治体の組織図

1) 保健師が配置されている部署と年齢

		年代				計(人)
		20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代以上	
所属部署	介護保険課 (地域包括含)		2(1)	2(2)		4
	健康課(保健部門) 成人保健 老人保健(介護予防)	1(1)	4(2)	3	1	9
	こども課(母子保健)	2	4	1		7
	市民センター(保健部門)	2	1	1		4
	障害福祉課			1		1
	その他(職員厚生課)		1	1		2
	計(人)	5	12	9	1	27

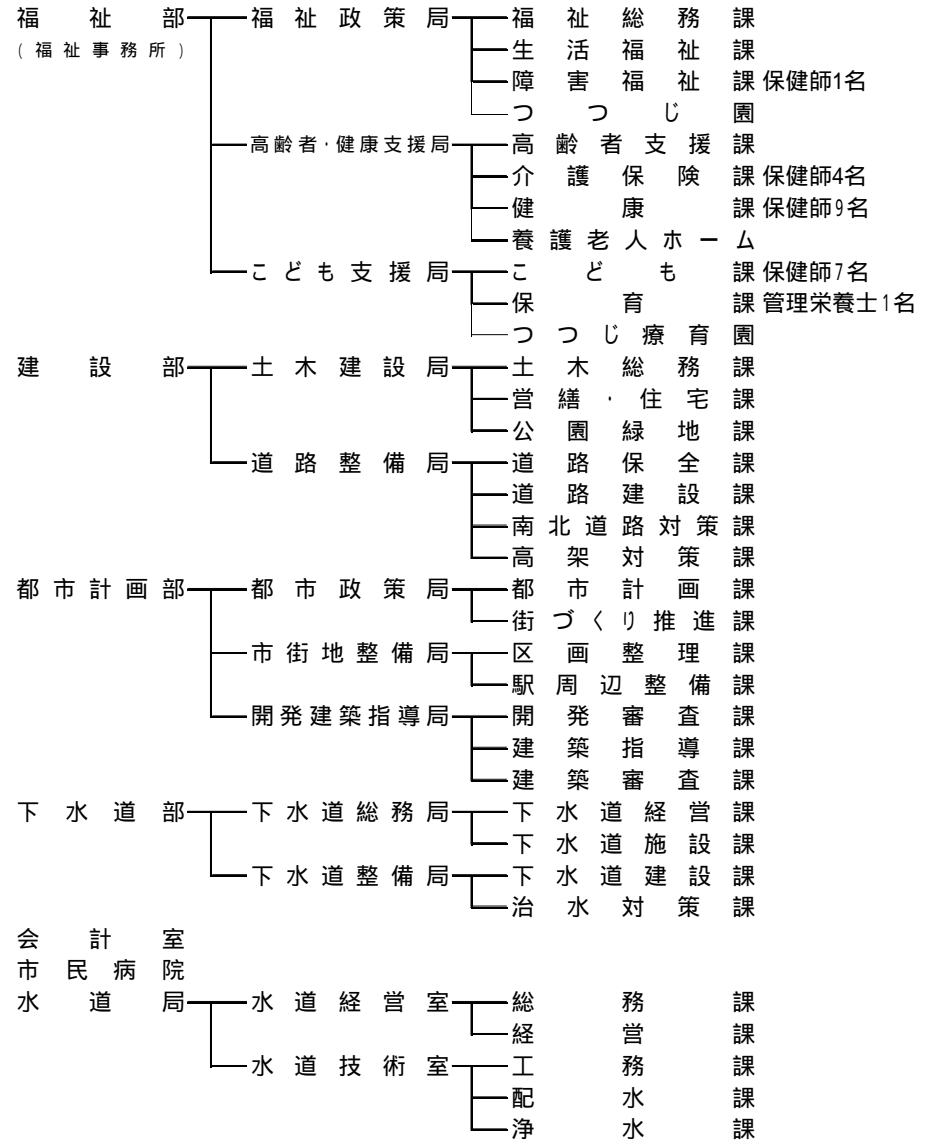
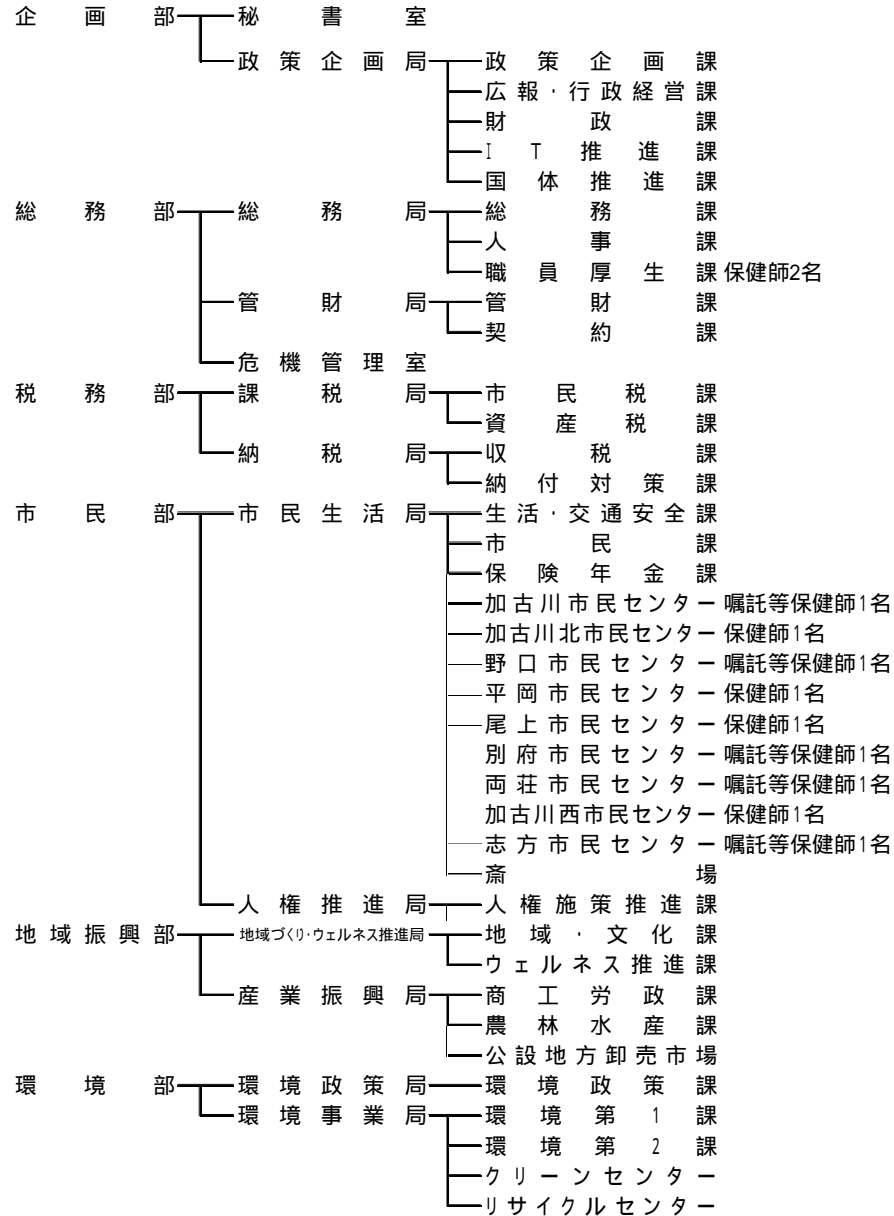
組織図については、次ページ参照

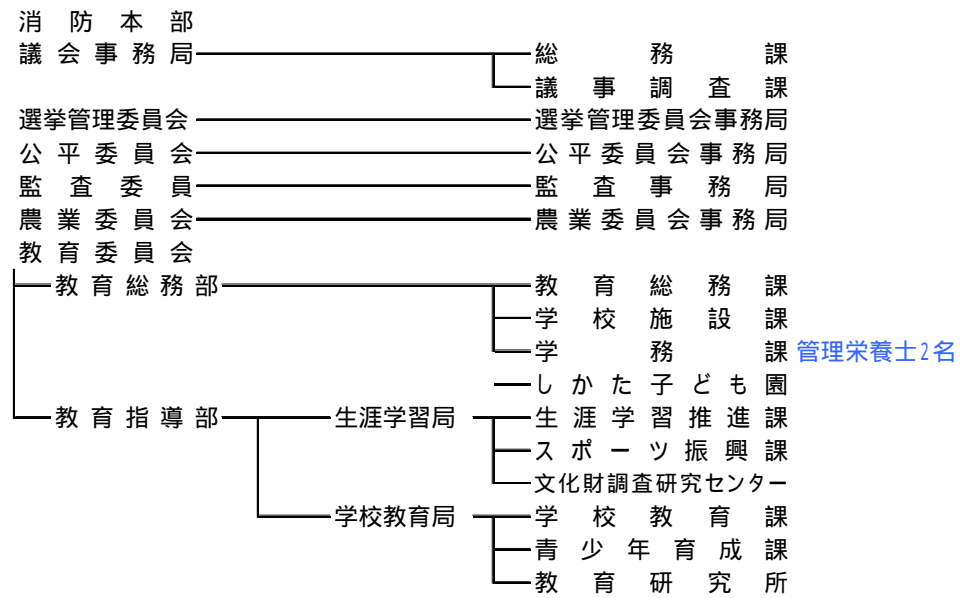
2) 保健活動の統括者

健康課保健指導担当副課長(兼)市民センター調整担当副課長
統括業務の分掌事務への記載なし

加古川市 機構図

(平成18年4月1日現在)





保健活動の概要

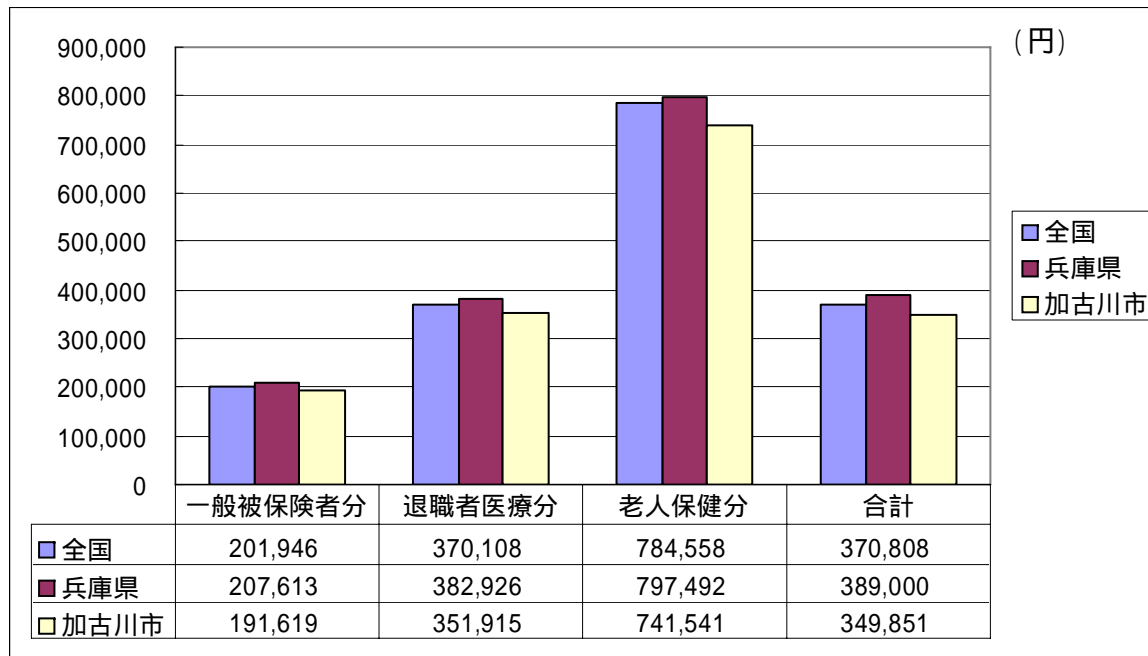
1) 基本健康診査

	基本健康診査受診率	基本健康診査 事後指導実施率	改善率			翌年度健診結果で現状 維持か改善した	65歳以上は個別健診にて医師 による結果説明と保健指導がな されているため事後指導に含ま ない。
			食事	運動	休養		
平成16年度	53.8%	11.0%	56%	63.4%	24%	-	
平成17年度	53.7%	13.0%	53%	62.5%	68.7%	55%	

2) 母子保健

	1歳6か月児健診 受診率	3歳児健診受診率	1歳6か月児健診におけ るう歯の罹患状況	3歳6か月児健診におけ るう歯の罹患状況	出生数
平成16年度	92.2%	92.4%	1.9%	26.6%	2,377人
平成17年度	95.1%	94.9%	1.7%	24.7%	2,316人

3) 国保医療費



国民健康保険中央会「平成17年度国民健康保険の実態」
による

4) 自治体の健康課題

(1) 母子保健

加古川市はニュータウンとして発展してきたため、転入者が多く近隣住民のつながりが希薄となっている。乳幼児健診時育児不安やストレスを抱える人が多く、心配や相談したいことがある保護者は70%で、健診での相談の充実や健診後の家庭訪問指導などフォロー体制や子育てセンター等の連携をより充実させる必要がある。

(2) 成人老人保健

基本健診受診率は50%を超えているが64歳以下の受診率は40%で減少傾向にある。壮年層の受診率向上を図るために健診勧奨の健康教育を実施するとともに、健診実施方法を検討する必要がある。健診結果ではすべての検査が正常の者は21.8%と少数であるため生活習慣改善を支援する個別健康教育を充実する必要がある。

(3) 介護予防事業

地域包括支援センターを直営で1箇所設置している。介護保険認定者は8217人、17.48% そのうち要支援1.2の認定者は2303人28.5%となっている。サービス利用率は76.0%で要支援1.2は48.5%と低い利用状況になっている。介護保険の適切な利用方を高齢者に周知、prする等の健康教育に取り組む必要がある。

介護予防事業では特定高齢者把握事業の評価者は50%で、特定高齢者は3%把握できた。しかし通所介護予防に参加する人が少ない。身近な地域で実施している一般高齢者施策の中を含めた事業展開を増やしていく必要があり、地域の住民組織と連携した事業展開が必要である。

5) 効果的な保健活動

(1) 健康課題を明確にすることを重視している。現在、加古川市では、住民ニーズを把握し、住民と地域課題を共有し、積極的に健康情報を提供し住民主体の地域保健活動を展開することが課題となっており、そのために、

住民の身近な地域で健康課題を解決するために、生活圏域9箇所の市民センターに保健師を配置。

子育て支援を充実するためにこども課母子保健係に保健師を配置。

した。

(2) 地域住民や関係機関と以下のような協働した活動を実施している。

・市民センターに保健師は、地域老人会や町内会、民生児童委員等の各地区組織の集会に参加し、出前健康教育、市民センターウエルネス健康相談をおこない市民が気軽に市民センターに健康課題を相談しに来所できるようにしている。また、子育て支援として親子の居場所づくりの子育て広場等を主任児童委員やボランティアが運営できるように連携調整している。

・本庁では、市全体を対象として食生活推進員及び運動普及員として地域の健康づくりに活躍する健康づくりリーダーを育成している。いくせいごは公民館単位にグループを作り活動支援している。

愛育班活動はモデル地区を選定し、地域健康づくりの声かけをする組織活動を町内会に働きかけ育成している。

6) 効果的な保健活動のために取られている方法

- (1) 組織体制については、福祉部と市民部に保健師を配置し、保健分野の連携を実施。そして業務や地区役割分担を行い、住民に身近なポピュレーションアプローチの健康相談、健康教育、訪問指導は市民部市民センターで行い、福祉部はハイリスクアプローチを中心に事業の企画調整を担っている。また、介護保険も福祉部で地域包括支援センターを直営 1 箇所設置し、介護予防事業は保健分野で実施しており、その中に地域包括支援センター兼務の保健師がいる。
- (2) 地域に密着した保健活動を行うため分散配置としている。
- (3) 定例的な連絡会や、合同研修会などを行うことで情報の伝達不足や他の部署の業務内容のわかりにくさと言った分散配置における課題に対応している。
- (4) 健康課題の明確化のために、以下のようなことを実施している。
 - 財団法人加古川総合保健センター（健診委託先）との連携により健診の状況等を把握している。
 - 保健事業実施連絡会（医師会、保健センター行政などで構成）の中で健診の状況や医師会関連事業の検討会で健康課題を把握している。
 - 月に 1 回保健師が配置されている部署の係長連絡会議を行い情報交換している。
 - 保健活動の統括者が自ら保健事業の現場把握を行い直接住民の声を聞くようにしている。
 - 健診参加者等にアンケート調査を実施している。（乳がん、子宮がんの受診率が少ないため、アンケートを実施してその理由を明らかにするなどつねに改善に努めている。）
- (5) 保健活動統括者の役割は、定期的な連絡会を行い分散している保健活動の統一を図ることや各部署での問題点を把握すること、さらに保健活動を上司に理解してもらうこと、住民の健康ニーズや声を把握し施策に展開すること、後輩の育成である。とくに各部署の係長職の保健師との連絡会を定例で実施し財務等の研修や事業業務量の検討、新規事業の報告などを実施している。定例にすることで分散配置であってもどの部署の保健活動に対して理解をすることが得やすくなっている。一方、新人教育についても重要であり、事業に参加しともに課題を把握することが必要である。またジョブローテーションについても機会あれば上司と意見交換し、適材適所を検討することが重要である。さらに個別の面接をする機会を作り直接保健師の意欲や問題点を把握することが役割として挙げられる。

7) 地区組織活動の状況

(1) 保健師が支援している地区組織活動の数

食生活推進員及び運動普及推進員	食生活推進グループ	10グループ	228人	運動普及グループ	3グループ	40人
リラックス方法の普及員		1グループ	5人			
愛育班(健康づくり地区組織)		7地区町内会	556世帯			

(2) 地区組織活動の特徴

健康づくりリーダー

食生活・運動の健康づくりの8ヶ月間の研修を受けて、リーダーとなり公民館単位で活動しているいずみ会に参加し、会員同士の研修会に参加する。さらに地域で高齢者や子育てグループの依頼にあわせ調理指導や運動指導に行きリーダーが得た知識等を伝えている。

介護予防事業の地域ボランティア

民生・児童委員や主任児童委員に高齢者の集いを支援し介護予防事業の運営を実施していただく研修を市民センターごとに実施している。(市民センターと本庁が役割分担を行い本庁は企画調整など研修会の企画をし、市民センターは地域と連携し当日の運営を実施する。)

8) 市町村健康増進計画について

(1) 健康増進計画の策定の経過

ウエルネスプランかこがわ

平成13年度18歳以上に郵送によるアンケート調査(対象5000人に実施)

平成14年市民代表、学識経験者、保健・医療福祉関係者など26名の委員で構成の策定委員会を設置。4~8月に乳幼児、中学生のアンケートを実施

3つの部会にわかれ、部会3回全体会2回実施し15年3月に策定した。

事業の推進では健康づくりを実践している人をウエルピープル(ウエルネスとピープルの造語)と認定し市民ひとりひとりが健康に取り組むきっかけ作りを実施年々増加している。さらにウエルピープル団体の認定も行い、職域から、地域全体の健康づくりを進めている。

保健活動体制

1) 分散配置されている保健師間の連携について

- (1) 月に1回定期的な連絡会の実施(市民センターとの業務調整)
 - 2ヶ月に1回監督職との連絡会(保健活動の意思統一や新規施策の調整等)
- (2) 共同での事業の実施
- (3) 部署を超えた職場内研修の実施
- (4) 共同で勉強会・事例検討会の実施

2) 業務分担・地区分担の状況

各市民センターと本庁の業務分担については企画や他職種等の連絡調整を本庁が中心に行い、住民の調整は市民センターが行う。地区分担については母子保健の訪問指導について地区分担をしている。特に処遇困難な事例については調整のうえ本庁が担当する。

3) 統括者の役割

- (1) 市民センター保健師の調整担当
 - ・本庁で市民センター保健師と月に1回定期的な連絡会を実施している。統括する保健師は、市民センターの保健師の調整担当となっている。
- (2) 保健事業についてできるだけ現場にでかけて見に行く。
- (3) 保健師係長等の連絡調整

4) 人材育成の状況

- (1) 市内部行政研修には積極的参加する。(新人研修は市内部の一般職研修で行われるほか、兵庫県で実施される新任保健師研修会に参加している。また中堅職員には外部専門研修に積極的に参加的をさせる。また、市内部の財務法制研修の参加をさせる。)
- (2) 専門研修会は保健師全体に連絡し参加を促す。
- (3) 外部研修会は積極的に参加させ事後に報告会を開催。
- (4) 外部講師を招聘した内部保健活動専門研修会を開催している。
- (5) 他課と連携が必要な事案は、担当者レベルのプロジェクトを立ち上っている。
- (6) 個人面接を実施し、業務の意欲等を聞く機会を作る。

(7) ジョブローテーションの必要性を上司に伝える。(若いころに住民と「接する機会を与える必要から市民センターへの異動を2年サイクルにしている。)

(8) 健康福祉事務所(保健所)と連携した地域ケアの総合調整研修会に参加し、外部との調整能力の向上を図っている。

国保保険料

医療分
1) 所得割 17年度中の「基準所得金額」×8% 2) 均等割一人あたり 27600円/年×(人) 3) 平等割1世帯あたり 27600円/年 1年間の医療分保険料の合計は1)+2)+3) 最高530000円
介護分
国民健康保険加入者のうち40歳以上65歳未満の方 4) 所得割 17年度中の「基準総所得金額」×1.8% 5) 均等割一人あたり 8400円/年×(人) 6) 平等割1世帯あたり 4800円/年 1年間の介護分保険料の合計は4)+5)+6) 最高80000円

介護保険料(月額)

第1段階	2300円
第2段階	2300円
第3段階	3450円
第4段階	4600円
第5段階	5750円
第6段階	6900円

(2) 栃木県小山市 資料

自治体の概要

平成 19 年 3 月 1 日現在

自治体名	人口	面積	年齢 3 区分別構成割合			合併	保健師 1 人あ たりの人口
			年少人口	生産年齢	老年人口		
小山市（栃木県）	161,158 人	171.61 km ²	14.6%	68.4%	16.9%	無	5,756 人

自治体の組織図

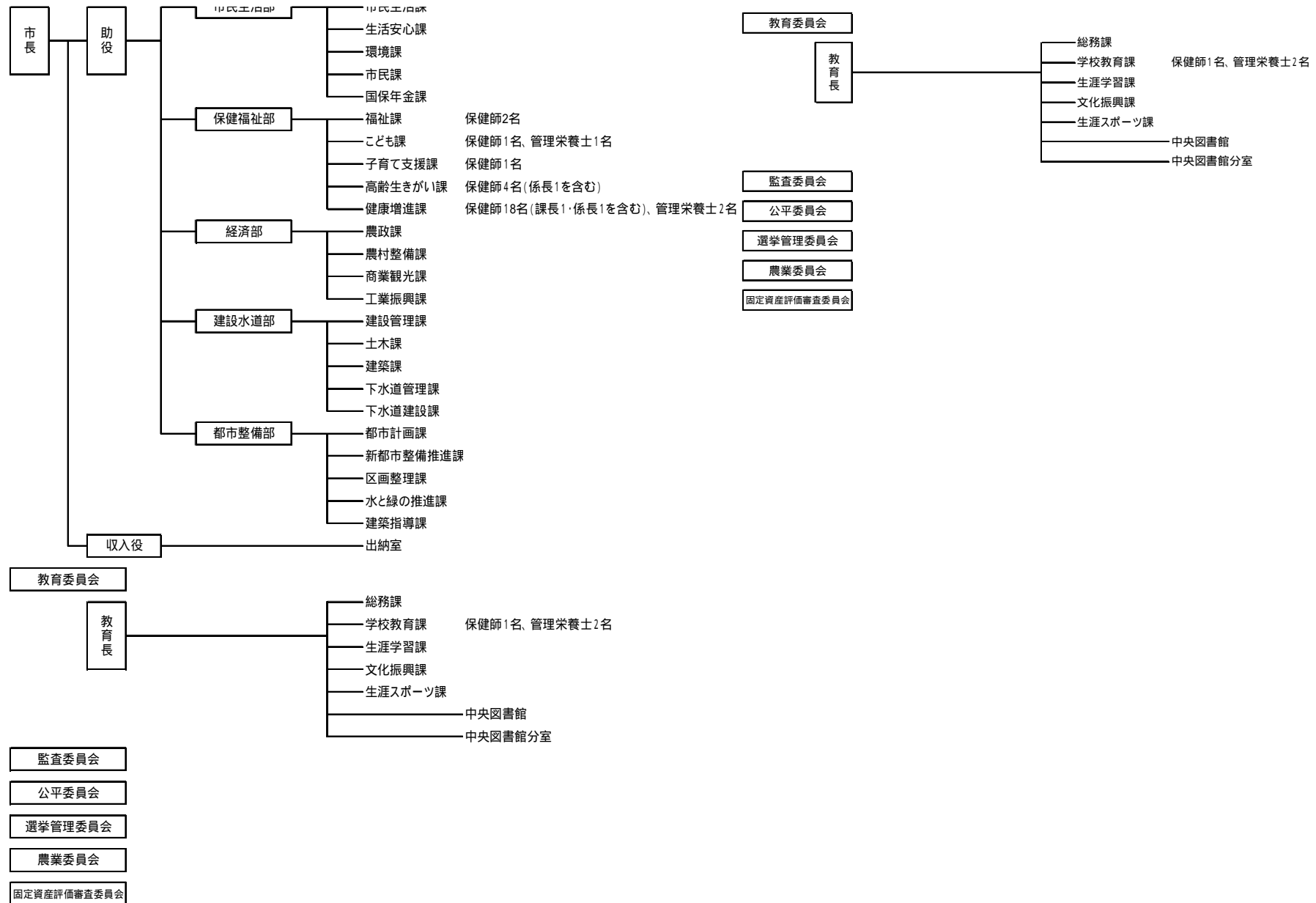
1) 保健師が配置されている部署と年齢

		年代				計(人)
		20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代以上	
所属部署	保健部門	9	6	1	2	18
	介護保険部門	1	1		2	4
	障害福祉部門	1		1		2
	児童福祉部門		1	1		2
	教育委員会		1			1
	その他			1		1
計(人)		11	9	4	4	28

組織図については、次ページ参照

2) 保健活動の統括者

保健部門の課長である。



保健活動の概要

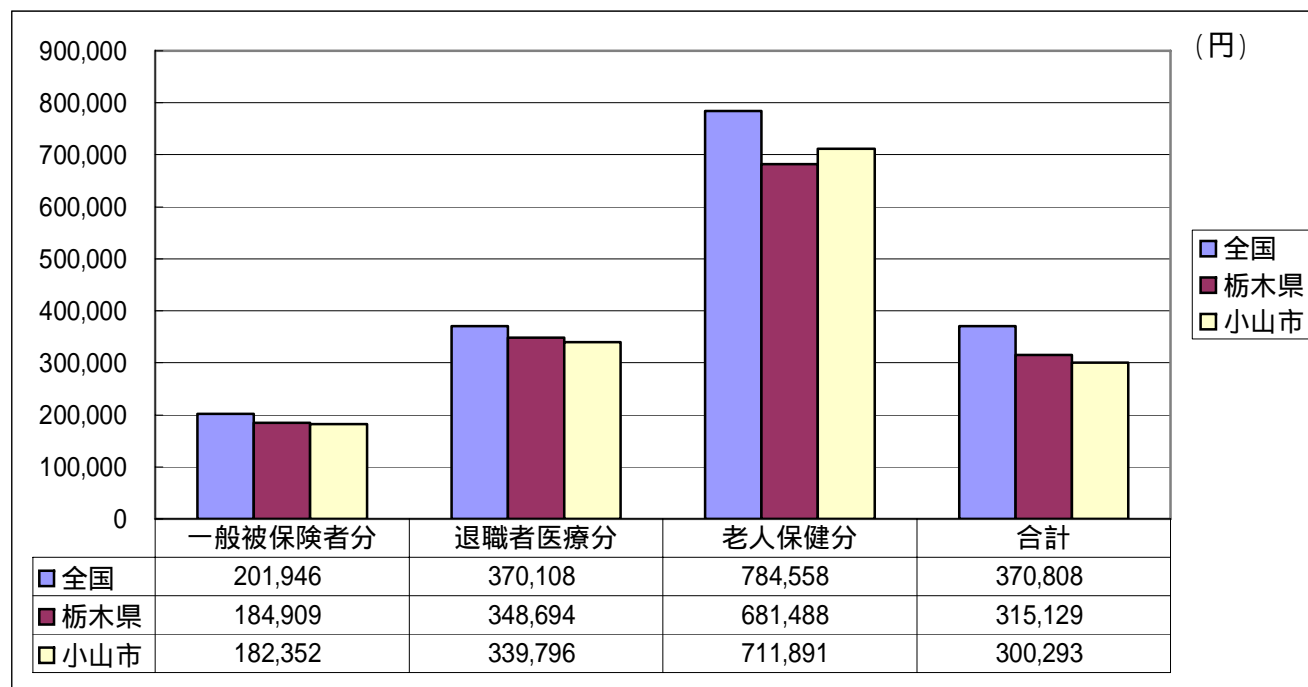
1) 基本健康診査

年度	基本健康診査	基本健康診査 事後指導実施率	女性がん検診		肺がん検診	胃がん検診	大腸がん検診
			乳がん	子宮がん			
平成16年度	54.3%	80.0%	9.9%	11.0%	15.8%	14.3%	12.5%
平成17年度	55.9%	85.3%	11.2%	9.4%	16.55	14.0%	13.0%

2) 母子保健

年度	1歳6か月健診受診率	3歳児健診受診率	1歳6か月児健診における う歯の罹患状況	3歳児健診におけるう歯 の罹患状況	出生数
平成16年度	95.2%	89.6%	3.4%	30.6%	1,482人
平成17年度	94.1%	94.1%	2.9%	31.4%	1,429人

3) 国保医療費



国民健康保険中央会「平成17年度国民健康保険の実態」による

4) 自治体の健康課題

- (1) 肥満・糖尿病
- (2) 母子保健の課題：生活力の低下・母子家庭の増加・養育困難事例の増加 母親のメンタルの問題

5) 効果的な保健活動

- 1) 肥満糖尿病の問題があり、糖尿病の年間医療費は徐々に減少している反面、検診結果での血糖値がまだ高いことや医療費からみた高血圧者の多受診者の増加などから、今後はメタボリック対策として総合的に進めていく予定。
- 2) 母子に関しては、生活力の低下、母子家庭の増加、家庭での養育困難事例の増加が目立ち、母親のメンタルの問題が浮上しているため、健康増進計画の中間評価をきっかけとし、虐待予防も含めて対策を検討中。
- 3) 地域住民や関係機関と次のような協働活動の実施。

高齢者施策として、市内 16 箇所の地域で自治会を中心に民生委員・健康推進員・ボランティアとともに運営委員会を立ち上げ、介護予防事業を委託し、地域で高齢者を支える「いきいきふれあい事業」を展開。

さらに、「シニア元気あっぷ塾」と称した筋力アップの体操教室を実施しながら同時にサポーターを養成、また遊びリテーションや傾聴、配食といったボランティア育成も実施。

健康増進計画関係では、計画策定後、関わった市民ボランティアと市内 20 課の行政協力員からなるサポーターの会が立ち上がり、健康づくり分野以外も巻き込めるよう、商工会、青年会議所などの経済界へもアプローチ。

既存の健康推進員会が地域の行動計画を立案し、推進。健康推進員は、計画策定を転機に自分たちの地域における健康づくりを意識するようになる。活動が活発化し、定例会議の他にも校区単位で集まるなど、地区の健康課題を話し合ったり、地区のデータの読み取りから必要な取り組みの検討を実施。また、活動成果をまとめ、健康推進員の PR を兼ねた「健康だより」を推進員自らが作成し、地区に回覧。また、年度末には、活動の目標がどれくらい達成できたか評価するとともに、活動の継続性が図れるよう次への課題を明らかにしている。

6) 効果的な保健活動のために取られている方法

- (1) 昭和 48 年頃から教育委員会にも保健師を配置、昭和 61 年から人事課で職員の健康管理に従事。平成 4 年から高齢福祉課、平成 11 年介護保険関連部署へ、同時に子ども課・基幹型在宅介護支援センターへと配置拡大。すべて、各部署からのオファーによるもの。
- (2) 少数配置の保健師も、保健活動の方向性、事業の展開等については、その都度保健師全員での検討を経て、各部署での検討に入るといった流れとなっており、健康課題の共有化に努めている。

(3) 乳幼児健診の受診率は98%、99%近く、その1～2%の未受診者に対しては訪問し、全数把握を行っている。

7) 地区組織活動の状況

(1) 保健師(栄養士)が支援している地区組織活動の数

小山市健康推進委員会【6支部・280人】

小山市健康づくり運動普及推進委員会【21人】: 小山市民健康体操「いきいきストレッチング」の普及活動

小山市食生活改善推進委員会【4支部・159人】

いきいきふれあい運営委員会【16組織・480人】

遊びリレーションボランティア「なごみ(和)の会」【36人】

傾聴・配食ボランティア「こころの会」【11人】

「健康都市おやまプラン21」健康推進サポーターの会【44人】

小山地区介護支援専門委員会

認知症家族の会「もみじの会」

(2) 保健師・栄養士が連携している地区組織活動の数

小山市消費者友の会

小山市生活学校

栃木県栄養士会小山支部

小山市生活改善クラブ協議会(ライフアップ小山)

小山自然育児の会

カンガルーOYAMA(子どもの虐待防止)

家庭教育オピニオンリーダー連絡会

(3) 地区組織活動の特徴

各組織がそれぞれ健康課題に気づき、検討し、活動方針を決定できるように支援を行っている。

1つ1つの組織はそれぞれに目標を持って作られた組織であり、活動を行っているが、それを統合した形で『地域をみんな考える』という切り口で包括的な組織活動への動きが見られている。

8) 市町村健康増進計画について

(1) 健康増進計画の策定の経過

住民参加のもとに策定。策定過程で参加者の意識が変化し、要望中心から自治組織が芽生え、推進活動へ展開。

推進については、計画策定に關与した住民と行政の庁内 20 課の職員が担う体制（サポーターの会）と、既存組織の健康推進員が担う体制と 2 本柱で展開

(2) 老人保健福祉計画「健やか長寿プラン 2006」策定において、高齢者保健福祉事業運営推進協議会が策定委員として参画。

自治会長・民生委員・健康推進員・老人クラブ・地域ボランティアで構成する地域組織（いきいきふれあい運営委員会）に、介護予防事業を委託。

自主的運営を行い、連絡協議会で地域の課題等を出し合いながら、週 1 回以上の活動を展開。平成 18 年度活動実績（4 月～10 月）677 回、参加者延べ数 16,058 人、スタッフ（地域のボランティア）延べ数 7,984 人

保健活動体制

1) 分散配置されている保健師間の連携について

(1) インフォーマルな交流を随時実施。

(2) 不定期な保健師のみの打合せ（例：母子では、健康増進課母子健康係と子ども課と子育て支援課の保健師が、介護予防では、健康増進課成人健康係と高齢生きがい課の保健師が業務内容のすり合わせや調整・情報交換を実施）

2) 業務分担・地区分担の状況

健康増進課の中で地区を分担。

健康増進課の係（成人健康係・母子健康係・健康増進係）で業務分担。

業務分担制をとりながら、地区分担（母子と成人を配置）でケース管理は地区担当で実施する仕組み。

3) 統括者の役割

(1) 領域を超えて保健活動全体を見渡し、課題や検討すべき事を全分野の保健師に投げかけ、助言。

(2) 保健師の専門性と機能を関係部署に説明。

(3) 保健師の打合せの際、保健師が配属されている部署の課長に、状況の説明と検討結果の取り扱いについて事前に説明。

(4) 訪問記録の決裁をとおした母子支援ケースの把握。

(5) 保健師の配置に関する人事担当課や部内人事異動のヒアリングの中で、情報提供や要望を実施。

4) 人材育成の状況

(1) 保健部門の課長を中心とした OJT と Off-JT の実施。

(3) 埼玉県蓮田市 資料

自治体の概要

自治体名	人口	面積	年齢 3 区分別構成割合			合併	保健師 1 人あたりの人口
			年少人口	生産年齢	老年人口		
蓮田市（埼玉県）	64,233 人	27.27 km ²	12.7%	69.0%	18.3%	無	5352.8 人

自治体の組織図

1) 保健師が配置されている部署と年齢

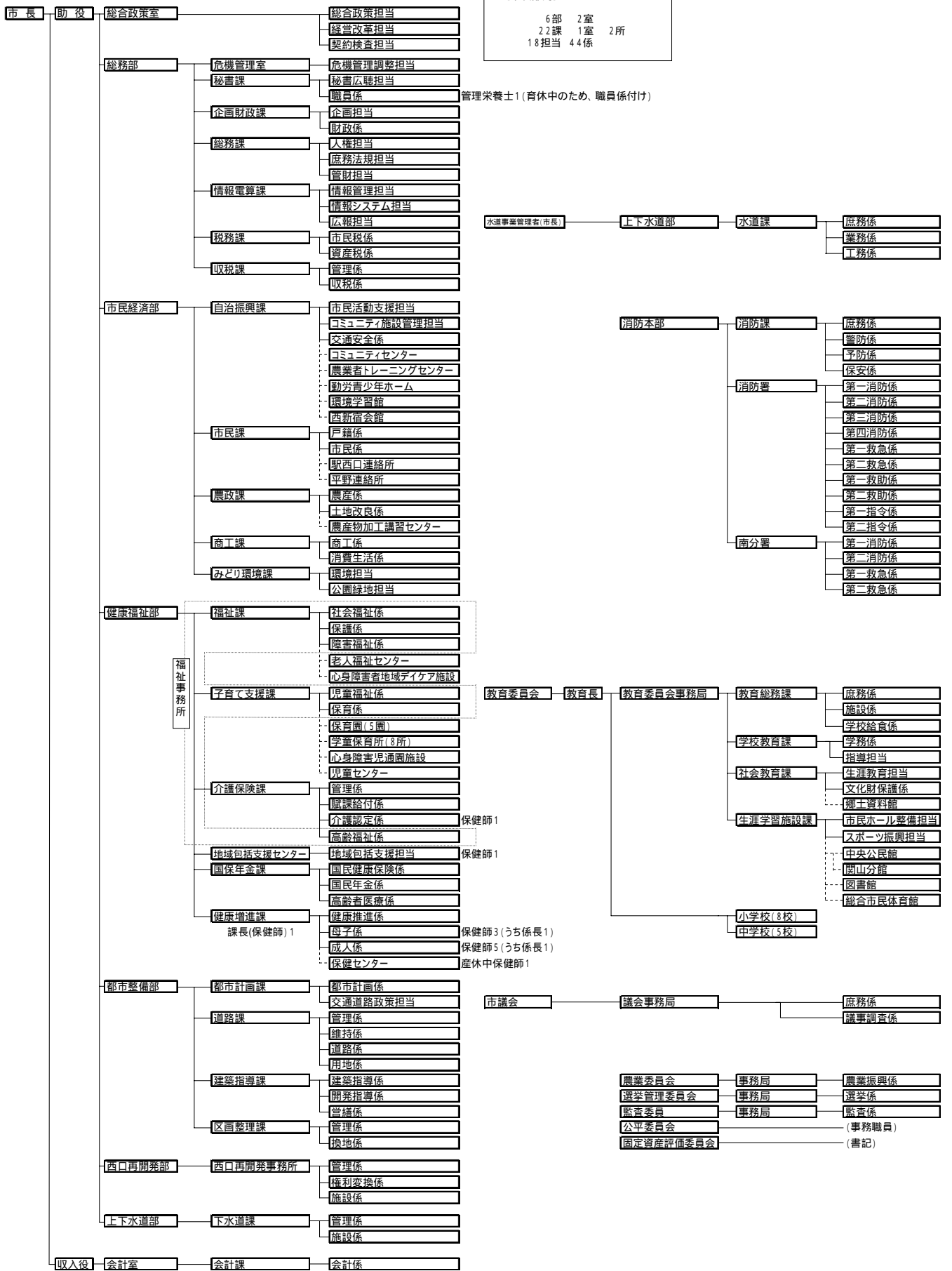
		年代				計(人)
		20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代以上	
所属部署	保健部門	4	3	2	1	10
	介護保険部門		2			2
計(人)		4	5	2	1	12

組織図については、次ページ参照

2) 保健活動の統括者

健康増進課長

統括業務の分掌事務への記載なし



保健活動の概要

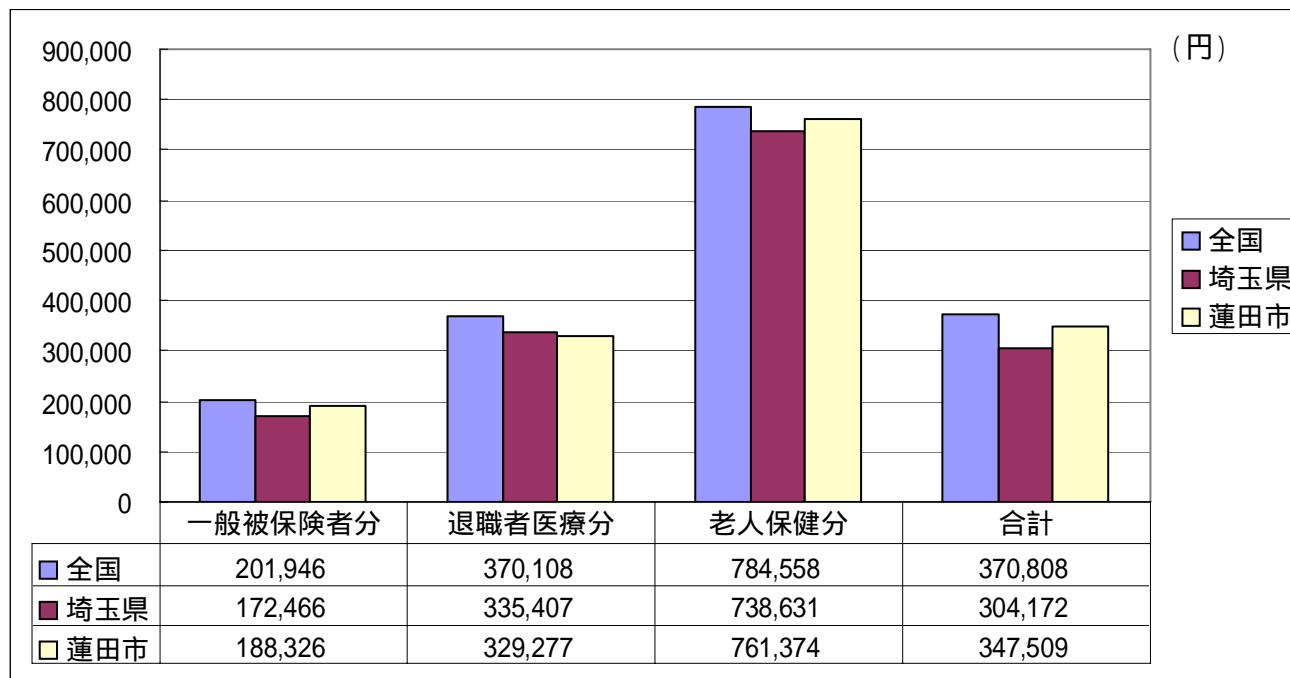
1) 基本健康診査

	基本健康診査受診率	基本健康診査 事後指導実施率	高脂血症予防教室 改善率	糖尿病予防教室 改善率
平成16年度	52.3%	8.8%		
平成17年度	52.1%	10.1%	89.3% (総コレステロール)	42.9% (HbA1c)

2) 母子保健

	1歳6か月児健診受診率	3歳児健診受診率	1歳6か月児健診における う歯の罹患状況	3歳6か月児健診における う歯の罹患状況	出生数
平成16年度	94.9%	93.2%	3.4%	27.4%	556人
平成17年度	95.9%	95.7%	2.9%	23.4%	549人

3) 国保医療費



国民健康保険中央会「平成17年度国民健康保険の実態」による

4) 自治体の健康課題

- (1) 高額な医療費で、基本健康診査結果にて、要指導者領域が 31.4% (内訳は、高脂血症、高血圧、糖尿病が大半を占める)。
(平成 16 年度の基本健康診査結果の全国平均は異常なし 12.7%、要指導 36.3%、要医療 51%)
- (2) 循環器疾患による医療費が高額。
- (3) スーパーバイザーの活用により、高血圧症と脳血管疾患による後遺症のある患者が多いことを明確化。背景には食事と環境的な要因がある。

5) 効果的な保健活動

- (1) 健康課題を明確にすることが重要であり、現在、蓮田市は、国民健康保険の一人当たりの総医療費が埼玉県内の市の中でもトップとなっている。とりわけ、疾病別にみると循環器疾患による医療費が高額である。基本健康診査の結果を分析すると、要指導者領域の方が 31.4% (全国平均は 36.3%) で、内訳は高血圧、高脂血症、貧血、糖尿病が大半を占めている現状がある。
これらは次のような方法で明らかにしている。

基本健康診査結果からの分析

年報を作成し経年的な事業概要と効果についてまとめている。

各種団体への積極的な出前健康相談や出前健康教育を行い、地域のニーズの把握をおこなっている。

- (2) 平成 18 年度は、国保年金課と共催事業で国保ヘルスアップ事業に取り組んでいる。
また、基本健診後の要指導者へのフォロー教室については、教室の修了後も継続して生活習慣の改善ができるよう仲間づくりをし、栄養・運動を中心とした自主グループ化を勧めている。地域に毎年 1 グループずつ誕生し、現在 9 グループが活発に楽しそうに活動している。

6) 効果的な保健活動のために取られている方法

- (1) 組織体制については、蓮田市の場合、健康づくりを含め成人と母子保健事業は健康増進課で行っている。分散箇所が外に 2 箇所あるが、分散配置については今後増えてと予想される。保健師間の連携については、今後現任教育や情報交換を進めていく中で深めていきたい。
- (2) 蓮田市は地区分担制を採用している。生活圈を重視し母子愛育会の地区分担 (7 分班) に基づいた地区割りが特徴である。
- (3) 研修会や情報交換などの機会をとらえて、地域の健康課題を明確にすることや他の部署の業務を理解するなどして分散配置における問題に今後対応していきたい。
- (4) 統括者の役割については、平成 20 年度からスタートする医療制度改革に向けて、特定健診、特定保健指導の体制づくりに力を注いでいきたいと考えている。また、財政状況が大変難しい中ではあるが、保健、医療、介護の連携しつつ専門職の確保に向けても努力していきたい。

7) 地区組織活動の状況

(1) 保健師が支援している地区組織活動の数

母子愛育会

食生活改善推進員連絡協議会

介護ボランティアあい

やすらぎ会（アートセラピーによる介護予防事業実施）

その他、健康教室修了者による自主グループ 9グループ

(2) 地区組織活動の特徴

50年の歴史を持つ母子愛育会の活動においては、母子愛育会の連絡員全員に母子保健推進員を委嘱し、市内で1歳未満の子育てをしている家庭の声かけ訪問や、乳幼児健診の未受診児の訪問を地区担当保健師と共におこなっている。子育て中の若い母親が母子保健推進員として活動している。

市町村健康増進計画の策定を契機に、健康づくり推進員を育成。人材育成に重点を置いている。

要指導者へのフォロー教室については、修了後の自主グループ活動が活発である。

8) 市町村健康増進計画について

(1) 健康増進計画の策定の経過

平成15年度に市町村健康増進計画の策定を契機に、健康づくり推進員を育成し、市民主導型の健康づくり事業を市内で展開している。

健康はすだ21は、平成13から14年度にかけて住民参加による健康づくり検討会議を設置して策定した。検討会議では、「健康」をテーマに話し合いを進めていくうちに、健康の捕らえ方が体だけでなく心も含めて健康であることが重要だと気づき、そのためには笑顔（笑い）が大切で、地域での挨拶（声かけ）も積極的にすすめていきたい。そして何より一人一人の思いやりと助け合って共に生きることの大切さを計画の中に盛り込みたいと言う意見が検討委員さんから出た。

健康づくり行動の実態とニーズの把握をするため、健康実態調査を2,000人にアンケートを実施。また、検討委員さんからは、数字だけで見るデータでは見えない、生の声を聞きたいと言う意見が出て、保健師と栄養士、市民の検討委員とで手分けして生の声インタビューを実施。そんな中から、「健康より美容」と言った女子中学生や「健康管理と食事は女房にお任せ」といった中年男性、「小さい子供がいるから自分の事は構えない」といった若い母親の声が聞こえてきた。

このように見えてきた実態を元に、一人一人の検討委員さんが自分なら何ができるのかについて出し合ってまとめてできたのが、健康はすだ21であ

る。市民の声がそのまま計画書に載った。この計画書ができて、2年間の会議を終了することになった時、一人の委員が「この計画書は我々が作ったのだから、我々が広告塔になって地域ですすめるよ」と言い、これが健康づくり推進員さんの誕生のきっかけだった。

保健活動体制

1) 分散配置されている保健師間の連携について

- (1) 保健師間の連携については、今後現任教育や情報交換を進めていく中で深めていきたい。
- (2) 研修会や情報交換などの機会をとらえて、地域の健康課題を明確にすることや他の部署の業務を理解するなどして分散配置における問題に今後対応していきたい。

2) 業務分担・地区分担の状況

- (1) 地区分担制。生活圏を重視し、母子愛育会の地区分担(7分班)に基づいた地区割り。

3) 統括者の役割

- (1) 専門職の確保については、市長にも要望。人事担当者へも意見、要望を伝えることが可能。

4) 人材育成の状況

- (1) 埼玉県では県作成の現任教育プログラムにより実施。中堅保健師への現任教育を強化している。(県主催の新任期、中堅期、幹部保健師研修をおこなっており、市町村保健師協議会でもブロック毎に研修会がある。)
- (2) 介護保険関連への異動については、3～5年スパンでローテーションを中堅保健師以上で組んでいる。

(4) 島根県安来市 資料

自治体の概要

自治体名	人口	面積	年齢3区分別構成割合			合併	保健師1人あたりの人口
			年少人口	生産年齢	老年人口		
安来市（島根県）	44,437人	420.97 km ²	13.1%	58.7%	28.1%	済み（平成16年10月） 合併市町村数：1市2町	3174.1人

自治体の組織図

1) 保健師が配置されている部署と年齢

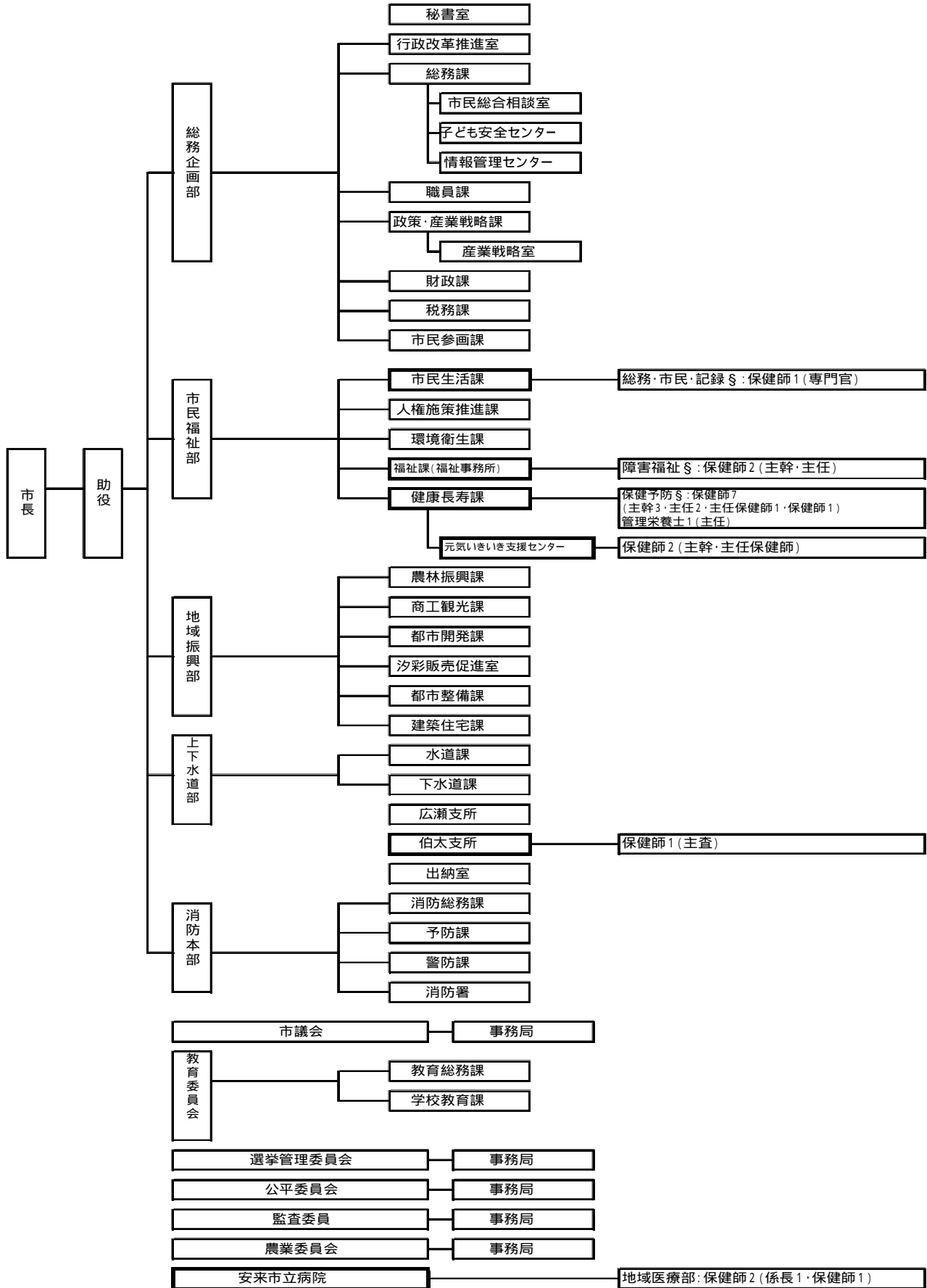
		年代				計(人)
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代以上	
所属部署	保健部門	1	3	3		7
	障害福祉部門		1	1		2
	地域包括支援センター	1		1		2
	その他 (支所・市民窓口・病院)		1		3	3 (内2病院)
計(人)		2	5	4	3	15

組織図については、次ページ参照

2) 保健活動の統括者

公的位置づけはないが、保健部門外配置保健師が統括者の役割をもつが、実質保健部門のリーダー保健師が情報発信、情報交換の場等もって活動している。

安来市行政機構図(平成18年4月1日現在)



保健活動の概要

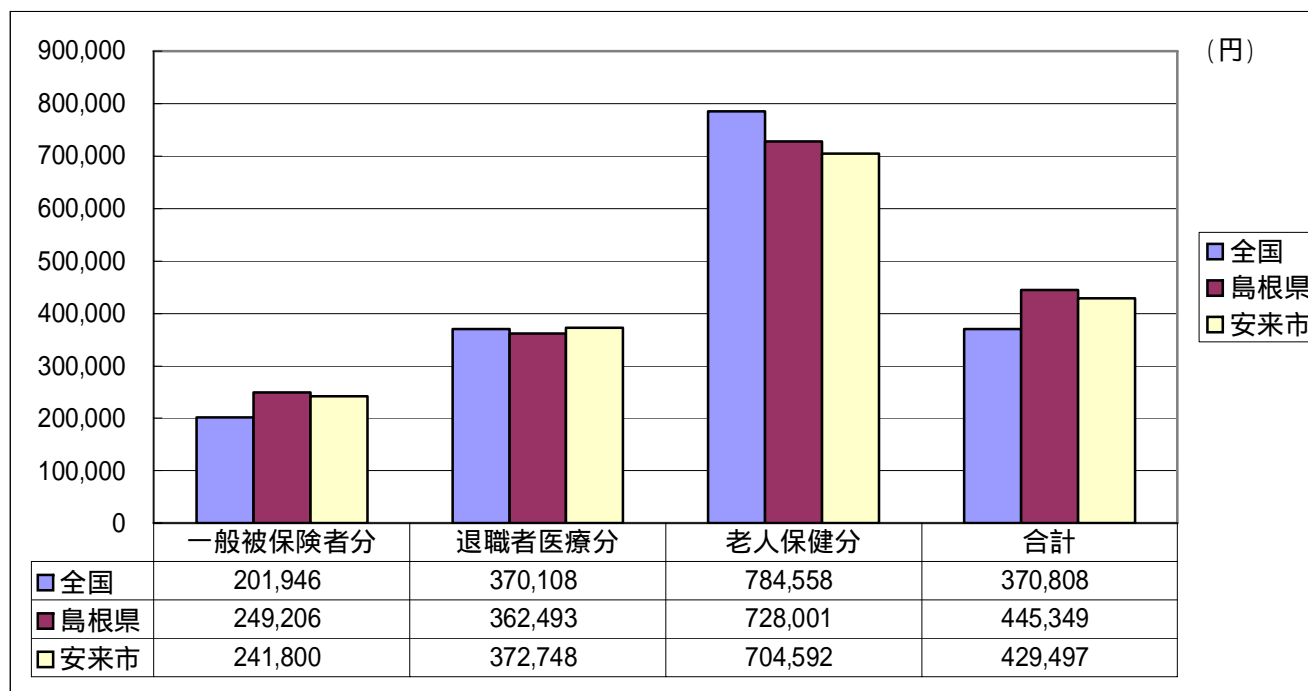
1) 基本健康診査

	基本健康診査受診率	基本健康診査事後指導実施率(状況)(老人保健事業より)
平成16年度	48.5%	健康教育・相談 延べ 3,795 人 訪問指導 27.7%
平成17年度	49.3%	健康教育・相談 延べ 2,317 人 訪問指導 11.9%

2) 母子保健

	1歳6歳児健診受診率	3歳児健診受診率	1歳6か月児健診におけるう歯の罹患状況	3歳児健診におけるう歯の罹患状況	出生数
平成16年度	92.8%	79.0%	2.3%	23.5%	352人
平成17年度	92.1%	87.4%	2.2%	26.5%	350人

3) 国保医療費



国民健康保険中央会「平成17年度国民健康保険の実態」による

4) 自治体の健康課題

- (1) 糖尿病患者が増加、市内に糖尿病専門医が限られていることから適正管理にむけて保健・医療の連携と体系的取り組みが必要である。
- (2) 壮年期の脳卒中発症及び再発、糖尿病患者が増加しているが、職域との連携が不十分で壮年期世代の健康実態が把握できてない。(対策が体系的とりくみにつながっていない。)
(現在、産業保健部会を設立し、糖尿病対策を一体的に壮年期から取り組んでいこうと考えている。)
- (3) 高齢者の残存歯数が少なく、県内でも下位を示している。(8020推進会議の充実強化)
- (4) 小児期における生活リズムの乱れや、不健康な生活習慣が見られること、また、子育てに不安を訴える保護者が増加していることにより、保育所等と連携した小児期からの生活習慣病予防対策、子育て支援体制の構築等が必要となっている。
(保健・福祉との連携による大規模型子育て支援センターの設立予定)
- (5) 健康なまちづくりを目標としている健康増進計画の推進に向けて、健康会議未設置地区への立ち上げ支援が必要である。

5) 効果的な保健活動

- (1) 現在、安来市には、糖尿病の増加、それに係る専門医が少ない、合併症による医療費の増加がありますが、これらは次のような方法で明らかにしている。
死亡状況、健診受診率、医療費分析、健康実態調査、地区活動における住民の声などを整理し課題に取り組んでいる。
- (2) 地域住民や関係機関と次のような協働した活動を行っている。
健康増進計画をもとに健康づくり活動を展開してきており、その推進母体として住民、各関係団体をもって「安来市健康推進会議」を設立している。ここには、ライフステージごとに部会を持ち、具体的事業展開をすすめている。
また、地区健康会議をもち、各地区計画のもと活動の推進に取り組んでいる。これを基盤とした保健活動を展開している。
健康課題別には、「安来能義地域糖尿病管理協議会」「8020推進会議」「安来市健診検討会」を設立し、関係団体等と活動をすすめている。
特に糖尿病対策においては、基盤整備から健康づくり、発症予防、疾病管理対策までをとらえ、医師会、歯科医師会、栄養士会、看護協会、糖尿病友の会等々と協議会を立ち上げ、負担金形式で運営、活動を展開している。
疾病管理対策では、統一した管理マニュアルを作成し、それに基づいた医療機関での診療がなされ標準化と適正管理が行われている。糖尿病の適正管理においては、共通媒体とした指導マニュアル及び糖尿病手帳を活用し関係者が関わっている。また患者登録によるデータ管理と還元、初期教育により適正コントロールにつながり、医療費の減少等に影響が現れた。

6) 効果的な保健活動のために取られている方法

- (1) 医療費分析、健診結果の分析より、糖尿病患者が増加していること、中断者が多いことが明確化され、健康づくりに関する協議会や患者会（友の会）と協働で実態の把握から、対策まで一貫して活動している。
- (2) 各種保健活動の推進を健康増進計画に位置づけ、関係機関・関係者の共通確認により推進を図っている。
- (3) 健康実態を住民組織とともに確認、検討をくりかえし次年度計画に生かすようにしている。
- (4) 人口動態、健康指標等を整理し、関係者（住民含め）共通確認を図る。
- (5) 活動のまとめの作成、報告。
- (6) 組織体制については、健康増進計画の推進母体として住民、各関係団体をもって「安来市健康推進会議」を設立している。ここには、ライフステージごとに部会を持ち、具体的事業展開をすすめている。
また24地区中、23地区には地区健康会議をもち、ここに自治会ごとに健康委員を配置し、地区内への普及啓発等すすめられるようなしくみをもって活動の推進に取り組んでいる。
これらの地区活動を通じて、地域の健康課題を明確にすることや他の部署の業務を理解するなどして分散配置における課題に対応している。
- (7) 統括者の役割については、行政における保健師の役割、配置への要望や、各配置業務の情報交換から課題整理等行うものとしている。保健活動における総合的見方をするものとしている。

7) 地区組織活動の状況

- (1) 保健師が支援している地区組織活動の数 23地区と未設置地区組織支援1地区

(2) 地区組織活動の特徴

23地区からなる健康推進会議、市全体の安来市健康推進会議が中心となり、健康増進計画を推進。

糖尿病患者と予備軍が中心となり、友の会を発足。その後、自治体を超えた協議会も発足。各友の会会員は地域の健康づくりの構成団体にもなっており、健診受診の啓発、一次予防の啓発までが活動範囲となっている。

各地区に21地区計画が策定されており、健康（福祉）委員が配置設置され、各地区において健康づくり事業が展開されている。

8) 市町村健康増進計画について

(1) 健康増進計画の策定の経過

合併前の平成14年度より3市町健康推進会議を基盤に、各地区での課題整理、検討を行い積み上げてきたものを整理し、策定した。合併後には、推進会議を1本化し、新「健康やすぎ21」計画を策定した。

保健活動体制

1) 分散配置されている保健師間の連携について

- (1) 年2～3回の業務連絡会
- (2) 個別ケース検討の開催
- (3) その他必要時
- (4) 関係文書の回覧、復命

2) 業務分担・地区分担の状況

- (1) 地区分担(1人4地区程度)し、地区活動を展開
- (2) 業務分担(母子保健、予防接種、老人保健事業等)

3) 統括者の役割

- (1) 管理職への保健師の役割の協議、申し入れ
- (2) 少数配置の保健師に対し、(1)の協議結果を伝える。
- (3) 各業務の情報交換、問題点等の検討
- (4) 保健活動における総合的調整

4) 人材育成の状況

- (1) 人材育成については、基本的には、市における「人材育成基本方針」に基づき実施し、主任級は3年ごと、主幹級は4～6年程度の異動基準が設けられている。
- (2) 新人育成研修には、県の研修の機会を利用し、生かしていけるようスタッフ間で連絡会を定期開催する中で、声かけをするようにしている。
- (3) 専門能力の向上のために、年2～3回の業務連絡会内にて研修を実施。その他専門研修会へ参加。
- (4) 行政能力の向上のために、職員研修、各職位に応じた研修会へ参加。

(5) 大分県玖珠町 資料

自治体の概要

自治体名	人口	面積	年齢 3 区分別構成割合			合併	保健師 1 人あたりの人口
			年少人口	生産年齢	老年人口		
玖珠町（大分県）	18,695 人	286.44 km ²	13.4%	58.3%	28.3%	無	3115.8 人

自治体の組織図

1) 保健師が配置されている部署と年齢

		年代				計(人)
		20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代以上	
所属部署	保健部門		3	1	1	5
	介護保険部門				1	1
計(人)			3	1	2	6

組織図については、次ページ参照

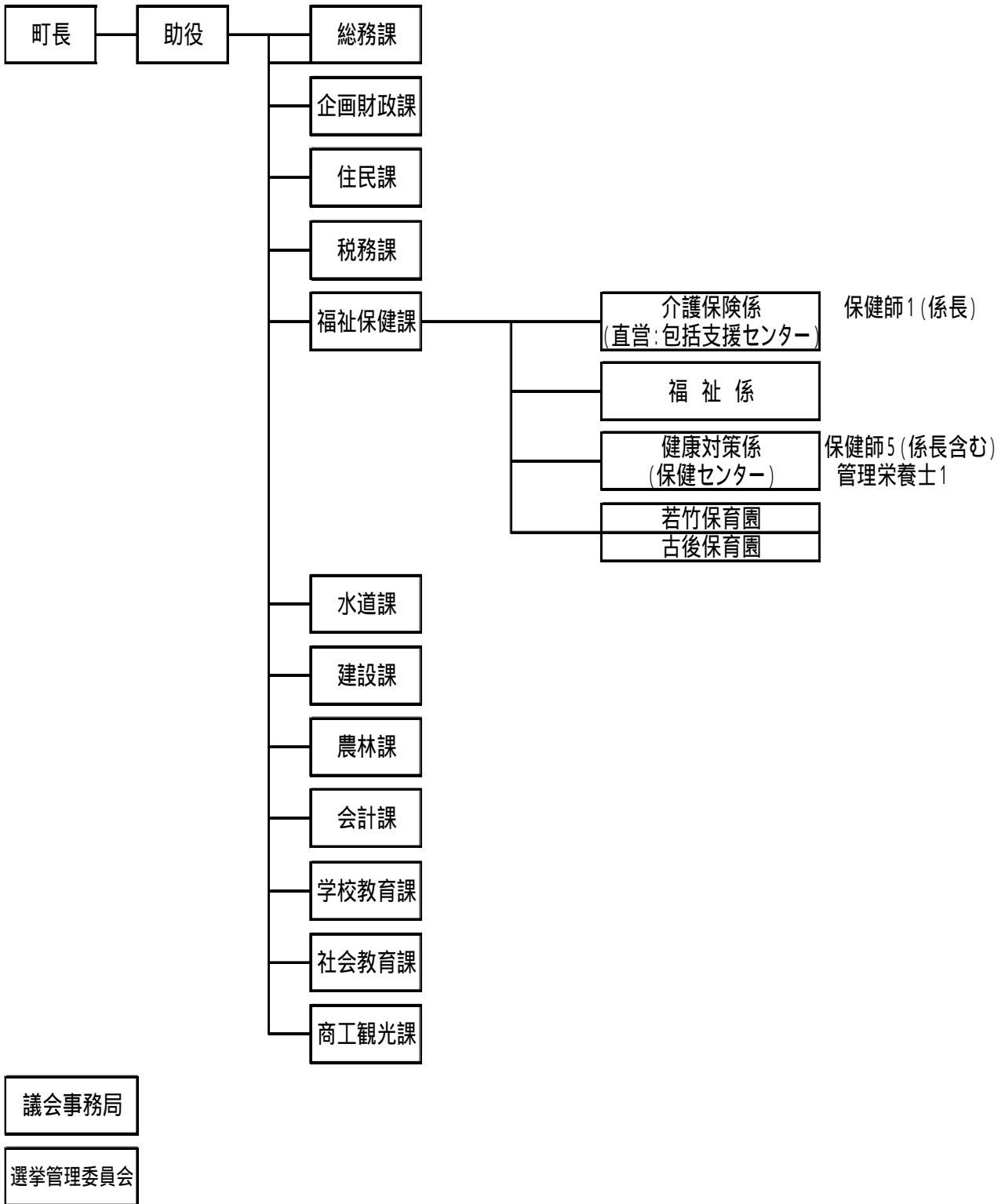
2) 保健活動の統括者

福祉保健課介護保険係

1. 本庁に配属されている。
2. 予防分野の経験が長い。
3. 係長であり保健師の年長である。

* 本来は、予防分野で統括すべきところであるが・・・

組織図



保健活動の概要

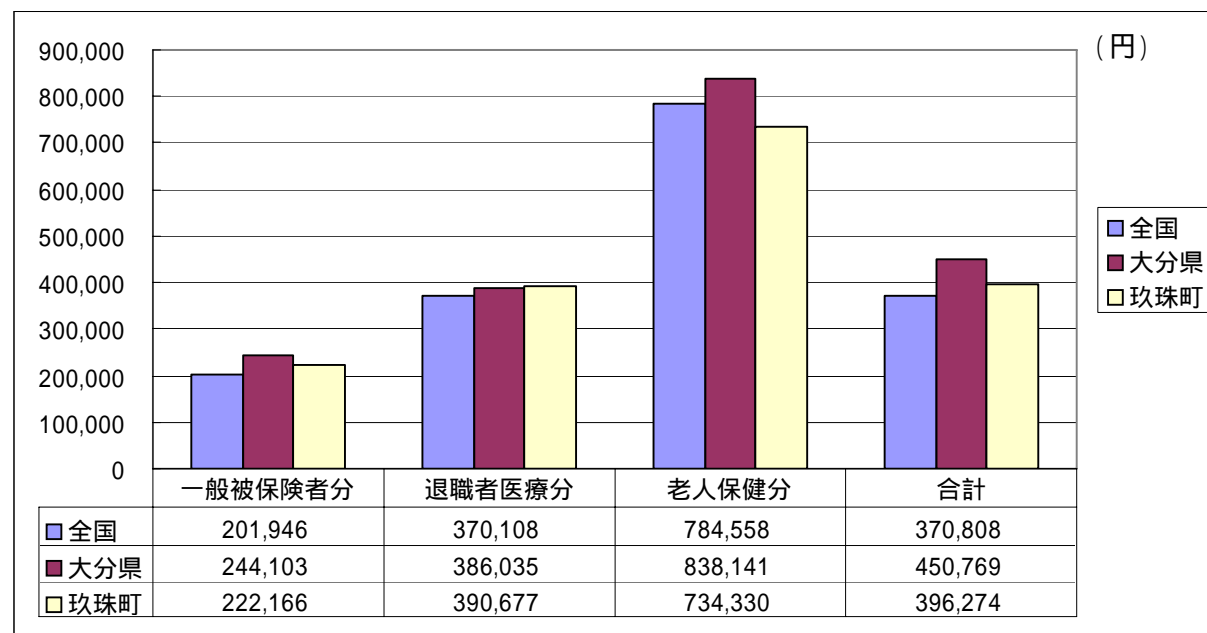
1) 基本健康診査

年度	基本健康診査受診率	基本健康診査 事後指導実施率
平成16年度	92.6%	81.0%
平成17年度	82.8%	87.0%

2) 母子保健

年度	1歳6歳児健診受診率	3歳児健診受診率	1歳6か月児健診における う歯の罹患状況	3歳6か月児健診における う歯の罹患状況	出生数
平成16年度	88.1%	88.6%	1.6%	49.3%	146人
平成17年度	84.4%	83.3%	1.5%	40.7%	151人

3) 国保医療費



国民健康保険中央会「平成17年度国民健康保険の実態」による

4) 自治体の健康課題

- (1) 母子保健：子育て支援
 - (2) 思春期保健：生と性 保育園・幼稚園・学校との連携
 - (3) 成人保健：仕事と休養、そして運動 職域保健との連携
 - (4) 高齢者保健：支え合い、生きがい、そして働き続けること
 - (5) 基本健康診査結果より、要指導者数の増加 若い世代から何らかの異常がみられる人が多い
 - (6) SMR より、全死亡は壮年期の女性が増加 脳血管疾患は、男女とも老年期に高い 心疾患は壮年期の女性が増加 悪性新生物は壮年期の女性が増加 自殺は女性が壮年期、老年期とも高い。男性は老年期が増加
- } 食育 } 支えあう地域づくり(コミュニティーの再生)

5) 効果的な保健活動

- (1) 健康課題を関係者や関係機関と明確に、可能なことから、それぞれが役割を分担していること。

行政内では、関係部署間の定期・不定期協議によって、課題を共有しながら事案の検討から施策へと移行できるようにしている。

住民との連携においては、「健康づくり推進協議会」に参画する組織団体・サークル等と定期・不定期の協議によって、それぞれの具体的な役割を明確にしている。

関係機関（保健所や福祉事務所・医療機関・学校等）とは、事例の個別検討会やネットワーク会議により課題を共有できるようにしている。
- (2) 具体的な内容としては、母子保健では、子育て不安や虐待が増加しており、そのため、子育て支援として子育てサークルや住民組織（母子保健推進協議会）・保育園・幼稚園・医療機関・民生委員との連携強化。思春期保健では、いじめや不登校・性に関する事案が急増しており、保護者会・教育委員会・学校等と対応する一方で、食育や生と性の「出前講座」等により成長に応じた学習を一緒に行っている。また、なかなか改善されない成壮年期については、健診後の事後指導や積極的な健康づくりについては、教室後の自主サークル化を図ったり、住民組織や事業所にモデル事業を行い、リーダー育成により支援強化の後に自主運営できる活動へと展開している。高齢者保健は、身近な小地域での活動を展開するため、地域で核となる人々を支援するため、ボランティアや住民組織と随時連携できる体制をとっている。
- (3) 健診の受診率は、平成 17 年度実績より、82.8%となっている。これは、住民組織が受け持ち担当地域の世帯に訪問調査を行い、受診対象者を絞り込むことによるものと思われる。
- (4) また、今年度より、玖珠町では、「コミュニティーの再編」を図るため、各地区公民館を地域住民の活動拠点として民営化することとなった。このため、現在、各地域で最優先の健康課題をどのように対応するか審議中。今後、新たな体制によって活動の拡充が期待される。

6) 効果的な保健活動のために取られている方法

(1) 行政組織内

保健予防と福祉、及び介護保険（地域包括支援センター含む）が同一の課となっている。このため、まず、担当係より福祉保健課内会議を経て、関係部署での合同会議が開催され、執行となる。すべての部署へ周知する必要のあるものについては、課長会での協議となる。

係・課内の定期・不定期会議の開催

メンバー：福祉保健課（健康対策係=保健センター・福祉係・介護保険係・地域包括支援センター）

関係する課・係との定期・不定期会議の開催

メンバー：福祉保健課・教育委員会・住民課（保険年金係等）

法改正に伴う事業改革、あるいは行政改革が必要な場合は、委員会等のチームの編成により協議（総務課・企画財政課等が主管となる）。

会議に出席できない場合や意見及び情報提供等は、庁内メール等で行い、必ず合意が得られるようにしている。

予算面でも、国民健康保険や介護保険に関わる「疾病予防」「介護予防」の事業費、児童福祉や社会教育における「子育て支援」の事業費、社会体育やB&G財団に関わる「体力づくり」事業費など、予算編成に伴い関係係内での合同会議を行い、効率的な執行を図れるようにしている。

統括者は、このように、事案対応や施策へ合意の場づくりを主軸に、関係する部署との企画及び予算と執行をそれぞれが共有できるよう調整する。

直接的な保健活動は、保健センターを拠点に、社会教育施設（公民館・児童館等）、社会体育施設（B&G 海洋スポーツセンター等）において連携した事業を展開できるようにしている。

(2) 関係機関

大分県日田玖珠県民保健福祉センター（保健所・福祉事務所）との定期・不定期会議の開催

(3) 地域

健康づくり推進協議会に参画する組織団体との定期・不定期会議の開催

その他、関連組織・機関との協議

A. 個別事例を通して B. 事業を通して C. 施策全体を通して

7) 地区組織活動の状況

(1) 保健師が支援している地区組織活動の数 (直接支援5組織・間接支援組織7)

(2) 地区組織活動の特徴

多くの住民組織と協働で保健活動を展開している。

主軸となる「玖珠町健康づくり推進協議会」は、4協議会が各地域で健康学習やイベントなど行う。

この組織は、既存の組織団体すべてを網羅しており、活動の展開が早い。

8) 市町村健康増進計画について

(1) 健康増進計画の策定の経過

二委員会を設置(庁内の各部署の職員で構成=策定委員会)(健康づくり関連組織団体・関係機関で構成=検討委員会)

部会編成(母子部会・成人及び高齢者部会)

それぞれの委員会での協議や部会別協議を行う。

情報収集及び実態調査(既存資料や当事者への訪問聞き取り調査等による実態把握)

目標や具体的な計画策定

大会及び全戸配布等により周知

保健活動体制

1) 分散配置されている保健師間の連携について

(1) 各事業別に企画・執行・見直し等を合同で行っている。

(2) 必要な研修は予算化し、一緒に受講したり、研修後に復命等を行ったりしている。

(3) 法改正等に伴う人員確保については、連携して要望したり、相互に人的支援を行ったりしている。

2) 業務分担・地区分担の状況

(1) 業務分担と地区担当製をとっている。

(2) その担当には、それぞれ主・副を配置している。(ひとりで背負わず、複数で企画から評価まで行う。)

(3) おおよそ3年間で業務及び担当地区をローテーションする。

3) 統括者の役割

(1) 保健予防分野を重点に置いた配置を行う。重点課題に即応した人選と配置を行う。

その際、年齢構成、担当地域、経験、得手不得手を考慮する。

(2) 新規プロジェクトの場合、後方支援担当者を決定する。

(3) 所属する部署における保健師の専門性(役割)について、関係者間で協議する。

4) 人材育成の状況

(1) 専門能力の向上のために、専門職研修会や自主的な研修会へ参加。また、不足する研修については、保健所と協働で企画する。

(2) OJTについては、業務分担の際には主担当と副担当を決定し、相互補完が可能な体制とする。

また、スーパーバイザーにより視点の強化及び評価を行う。

(3) 行政職員としての研修は、経験年数や役職別、内容別に、県内外・国外の研修があり、専門研修としては、国・県・市町村研修等で、経験年数や役職、保健分野別の研修を受講できる。企画書によって随時職員研修(総務課予算)を申請できるため、積極的に活用している。

(4) 保健師の初任者への人材育成としては、県で作成された統一マニュアルも利用するが、業務を二人体制とし、経験豊富な保健師の下で副担当として配置する。最初の3ヶ月はすべてを指導するが、その後は「見守り」となり、1年間先輩がつく。産休や育児休暇、病気休暇後の復職時の指導及び支援については、副担当として配置し、係長と主担当が「見守り」をする。

(5) 保健分野や地区担当については、それぞれを二人体制で主と副を決め、3~4年でローテーションします。そして、それぞれの担当(二人)は、予算編成に伴い次年度の目標や計画を係内で提案するが、それまでに関係機関との協議を行ったり、執行中も目標や方法等を共有しながら他部署との連携等を学ぶ。

(6) 町の「行政改革委員会等」や「総合計画等」には、積極的に委員として参画し、町全体の政策について研修する機会を得るようにしている。

(6) 宮城県丸森町 資料

自治体の概要

自治体名	人口	面積	年齢3区分別構成割合			合併	保健師1人あたりの人口
			年少人口	生産年齢	老年人口		
丸森町（宮城県）	16,947人	273.34 km ²	11.3%	57.0%	31.7%	無	1883.0人

自治体の組織図

1) 保健師の配置部署と年齢構成

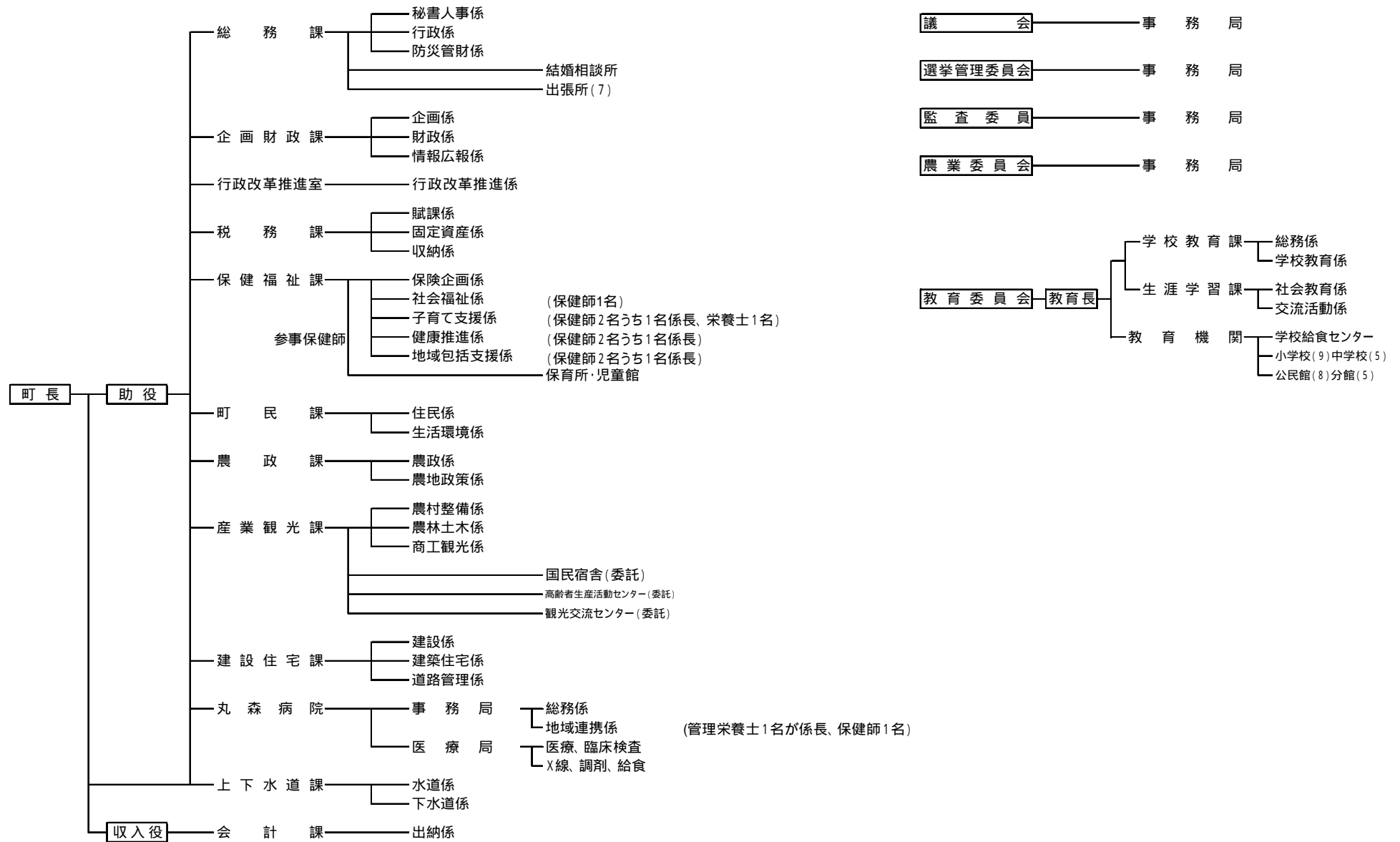
		年代				計（人）
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代以上	
所属部署	保健福祉部門	1	1	3	1	6
	地域包括支援センター			2		2
	その他			1		1
計（人）		1	1	6	1	9

組織図については、次ページ参照

2) 保健活動の統括者

保健医療福祉連携担当参事が統括者である。
また、統括業務の分掌事務への記載がある。

丸森町行政組織図 (平成18年4月1日現在)



保健活動の概要

1) 基本健康診査

	基本健康診査受診率	基本健康診査事後指導実施率	
平成16年度	66.4%	健康相談 3.5%	訪問 1.2%
平成17年度	61.4%	健康相談 7.0%	訪問 3.4%

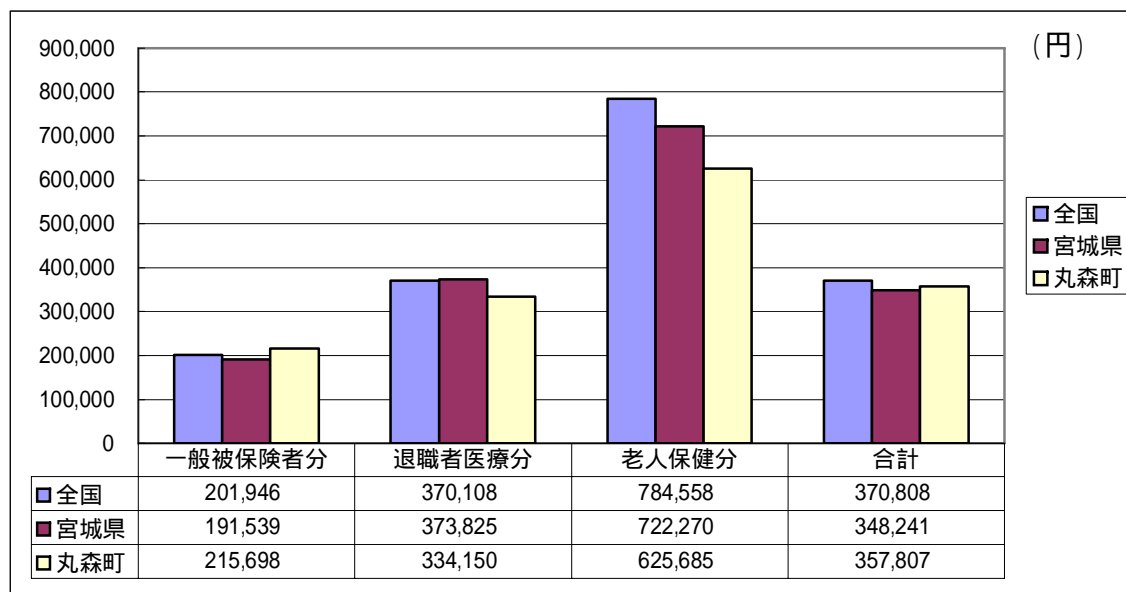
要指導者の全数に文書での保健指導を行っている

2) 母子保健

	1歳6歳児健診受診率	3歳児健診受診率	1歳6か月児健診におけるう歯の罹患状況	3歳6か月児健診におけるう歯の罹患状況	出生数
平成16年度	95.6%	96.3%	3.7%	55.8%	112人
平成17年度	102.7%	92.9%	8.3%	40.7%	95人

平成17年度1歳6か月時健診受診率の102.7%については、平成16年度対象児が平成17年度に受診したことによるもの。

3) 国保医療費



高齢者の医療費の疾患別に見ると心疾患・高血圧・脳血管等の循環器系の疾患が28.7%で、次に歯科、内分泌系、筋骨格系疾患となっており、

一人当たりの費用額は高くないが、受診率は高い。

一般被保険者の場合は精神疾患・循環器などが高く、医療費からみたメタボリックシンドロームの可能性は15%である。

国民健康保険中央会「平成17年度国民健康保険の実態」による

4) 自治体の健康課題

(1) 少子高齢化、過疎地という社会背景に基づく健康課題

丸森町は県最南で福島県に隣接する面積 273,3 km²で、低山性の山々の合間に集落が点在した少子高齢化が進んでいる過疎の町である。

人口は 16,947 人、世帯数は 5,031 世帯、年間出生数 100 人を切り平成 18 年は 78 人、死亡数は 232 人であり、65 歳以上の高齢人口は 5,383 人、高齢者のひとり暮らし世帯は 350 世帯、二人暮らし世帯は 400 世帯あり、高齢化率はすでに 31.7%で、介護保険認定者は 887 人いる。

課題 1 予防をキーワードにし、保健医療福祉サービス体制の整備。

問題点 (組織の問題)

健康で互いに支えあうまちを実現するためには、保健・医療・福祉サービスを充実させ、高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉・健康増進・地域福祉・医療などの関係機関が目的を一つにして、介護予防・生活習慣病予防・子育て支援等に関する施策を展開することが重要であり、個別の対応のみならず、関係部署間の組織的な連携が重要な要素である。

しかし、本町には「保健・医療・福祉サービス」が組織的に連携できるしくみはない。高齢者・児童・障害者・健康増進・地域福祉・医療等の住民サービスと、国保・介護保険などのサービス部門、そして各種保健医療福祉の部門計画策定、進行管理・重点課題の企画も含めた部署が、それぞれの計画の整合性を図り、調整しながら施策を展開するためには、組織の再編を検討し、一元化を図る必要がある。

(環境の問題)

今回の介護保険法改正の内容は介護予防の重視である。そのため、基幹型在宅介護支援センター(保健福祉課内) 地域型在宅介護支援センター(ジェロントピア、ロイヤルケアセンター内)は制度として廃止され、平成 18 年度より新たに「地域包括支援センター」を立ち上げ、介護予防の環境整備が必要になる。

(人の問題)

介護予防・生活習慣病予防・子育て支援・障害者支援等、少子高齢化に伴って町で抱える課題解決の施策を展開するためには、介護予防する専門職、生活習慣病予防する専門職そして子育て支援する専門職、障害者を支援する専門職等を配置しなければ、各種事業の実施はむずかしい状況になってきている。しかし行革推進の観点からマンパワーの確保は難しいこともあり、保健医療福祉の町職員の連携、そして、行政・民間とが連携し、人材を相互活用できるシステムを構築し、マンパワーの問題を克服していかなければならない。

このような課題解決のため平成 18 年 4 月より組織再編を実施し、今後、住民が満足する保健医療福祉サービスの充実を図る。

課題 2 住民との協働のまちづくり、健康で互いに支えあうまちのためのげんまる計画の実践。

こどもからお年寄りまで、自分にあった健康実践している住民をふやす。

(2) 丸森町の医療費からみた健康課題

疾患別費用額の割合から大分類での上位 5 疾患は循環器系 28.7%、歯科疾患 12.6%、内分泌系代謝疾患 9.5%、筋骨格系 8.8%という状況である。

一人当たりの費用額では精神が高い。また障害者手帳交付者の全数 764 人中肢体不自由 431 名 56%で循環器疾患系、筋骨格系疾患が多い。また、

内部疾患では 199 名中 115 名が心疾患である。このことから次の課題となる。

健康課題（医療費からみた）

高血圧、高脂血症住民への対策

骨粗鬆症の対策

障害者が地域でサービスを受け、暮らすための対策

5) 効果的な保健活動

(1) 住民が地区担当保健師を判っており、住民に頼りにされなければならないというパートナーシップの実践である。これは先輩保健師の教育、いつも地域に目を向け住民とともに歩んだことが住民も理解し、健診率などにも現れている。住民組織活動の養成・育成は、昭和 30 年代より実践しているが、当初は役所から頼まれごとの活動であったが、現在は自ら実践するリーダーという意識に変化している。住民の意識改革が進んだのは、健康増進法に基づく「げんまる計画」の策定を住民参加型で行ったことである。実践の段階においても、住民と合意形成を図っている。その後に行った計画は、子育て支援、介護保険・高齢者福祉計画・障害者福祉計画を、住民との協働による策定し、住民教育・職員教育につながり住民自ら動き出し、点から線・面の活動になってきている。保健師と住民があるべき姿を描き、実践活動後の住民組織のげんまる活動に関する満足度調査では「自らの活動についての達成感を感じた住民は 100%」で、規則正しい生活習慣の人が増えるための対策の運動が広がっている。

6) 効果的な保健活動のために取られている方法

(1) 保健・医療・福祉サービスの一元化をはかり住民が満足するサービスを提供できること、有機的な連携がしやすい仕組み作りを行うことを目的に、平成 18 年 4 月保健医療福祉組織再編を実施。介護予防・生活習慣病予防・子育て支援・障害者支援等、少子高齢化に伴い町で抱える課題を解決し、施策展開するために、それぞれの部署に専門職が配置され、事業を実施。それぞれが、有機的に連携していくために、町の政策方針を常に念頭に置きながら、町全体の健康課題について部門を越えて共有し、1つの事業についても1つの係に固執することなく、相互に協働で実施・評価する。

たとえば保育所での食育活動を地区組織が率先し、お母さん達への指導する活動し横断的な事業の実践を行い、教育とも運動しあった活動の展開。

(2) 国保直診診療所である丸森病院の院長が医療官と職位にあり、医療と行政、双方に従事する役割を担っている。そのため、連携した事業を展開している。例えば、骨密度の講習会での講義を医療官が担当。丸森病院の健康運動指導士によるバランスボールでの運動実践、栄養士の講義等の実施等。

(国保直診診療所のため、丸森町の一般会計からも丸森病院の運営費が捻出されていることから、医療費の削減のため、予防重視の事業展開の必要性について、共通認識が図られている。) また、個別事例についても、保健医療福祉の連携が図られている。(例えば、退院調整や糖尿病の重症化予防の指導の実施等)

(3) 地区民生児童委員支会定例会・保健推進員定例打合せ・食生活改善推進員の打合せには、地区担当保健師が毎回出席し、地域の健康に関する情報を収集する。

(4) 係長級保健師も自ら地区を担当する。(健康推進係・子育て支援係)

(5) 地区分担制の継続することで、地域住民が保健師が何をしているか見える仕事をする姿勢を貫き、行政ラインの財政、人事など管理業務も行う。

(6) 保健福祉事業活動の、資料化を意識的に実施。

(7) 本町の各種計画を PDCA サイクルに基づき保健福祉活動を一貫して実施し、見える仕事をする。

7) 地区組織活動の状況

(1) 保健師が支援している地区組織活動の数

げんまる推進員

運動推進員

食生活改善推進員

婦人会

区長会

老人クラブ

J A (婦人会を組織している)

ボランティア会

子ども会育成会

民生児童委員

保健推進員

(2) 地区組織活動の特徴

リーダー育成に力を注いでいる。町独自の血圧認定士を認定。食生活・運動の健康づくりのリーダーを育成、自主的な活動を展開している。

各住民組織が、それぞれの役割について自ら考え自主的な活動が展開されること、他の関係団体の役割を認識し協働できることを目指した事業内容となっている。(健康状態の低下が見られる住民については、適宜、保健師に情報が集まるようなシステムを目指している。)

8) 市町村健康増進計画について

(1) 健康増進計画の策定の経過

「健康現役丸森大作戦」という計画は、げんまる推進委員会という形で全体計画を検討し、それを各地区において、健康課題を地域住民と話し合いながら策定。(参加者：げんまる推進委員(公募) 保健推進員、食生活改善推進員、運動推進員、地区民生委員、行政区長 等) 各地区の実情に合わせた形で、自分たちは何をしなければならないのか、何が気になるか、自分たちに何ができるのかということ、意思決定していったため、国の成果指標とは異なっている。この計画を実施する場合次の課題があった。

1. 関係者間の目的、目標の共有化、関係者の役割が見える資料の提示。
2. 計画は住民と共に、地域の健康課題の分析、目標の設定、具体的手段の決定を行い、保健師は黒子。
3. 評価可能な目標の設定、成果がみえる活動展開。

ターゲットを絞り込みして、住民みずから行動する「しくみ」づくり、「人」づくりは時間を要することであった。
現在、げんまる推進員は各種健康課題解決のためのコーディネーター的な役割を担っている。

保健活動体制

1) 分散配置されている保健師間の連携について

- (1) 月に1回定期的な保健師連絡会の実施
- (2) 事例困難ケースは関係者で対応(地区担当保健師中心に包括保健師、地域連携保健師、子育て保健師、事務職)

2) 業務分担・地区分担の状況

- (1) 業務については、分散配置。地区に関しては、地域包括支援センターと丸森病院に所属する保健師以外で地区分担制をとっている。(訪問ケースは全分野となる)
- (2) 各種事業の企画は担当係で実施は包括、病院を除き打合せをし、役割を明確にして全員で対応。

3) 統括者の役割

- (1) 各種事業の企画立案のサポート、起案文書や資料の確認(ライン外)
- (2) 精神的なサポート
- (3) 処遇困難ケースの支援方針検討の開催(随時)
- (4) 保健活動、保健師関係の調整。(業務に関することは、各部署の補佐が調整。)

4) 人材育成の状況

- (1) 県主催の研修会への派遣
- (2) 看護協会主催の研修会への派遣
- (3) 自主的な勉強会
- (4) 現状把握から健康課題解決までの現場での育成としては企画立案から。

(7) 北海道猿払村 資料

健康福祉推進課へ管理栄養士が配置されている事例

自治体の概要

自治体名	人口	面積	年齢3区分別構成割合			合併
			年少人口	生産年齢	老年人口	
猿払村	2,901人	590.00 km ²	14.8%	63.6%	21.6%	無

（平成19年2月末現在）

自治体の組織

猿払村行政組織機構図は、別紙参照

- 1) 管理栄養士・栄養士が配置されている部署と年齢
 - 保健福祉推進課 健康増進係 37歳 管理栄養士
 - 猿払村国民健康保険病院 医事係 29歳 管理栄養士
- 2) 組織を超えて管理栄養士・栄養士全体を統括する管理栄養士・栄養士なし

保健活動の概要

- 1) 基本健康診査関係

（平成17年度実績）

 - ・ 基本健康診査受診率 （44.3%）
 - ・ 基本健康診査事後指導実施率 （100.0%）
- 2) 母子保健事業関係

（平成17年度実績）

 - ・ 1歳6か月児健診受診率 （91.0%）
 - ・ 3歳児健診受診率 （100.0%）
 - ・ 1歳6か月児健診におけるう歯の罹患状況 （3.0%）
 - ・ 3歳児健診におけるう歯の罹患状況 （20.0%）
- 3) 地区組織活動の特徴
 - ・ 「健康推進協力員」が活動（平成18年現在26名）する。検診の受診勧奨を中心として、地区別学習会（調理実習付きの健康教育）の開催協力等の保健事業の推進に協力する住民として、村が各地区から選出している。
 - ・ 社会福祉協議会が取りまとめ役となって、ボランティアが各種保健・介護事業（各種教室や配食事業など）にかかわっている。ボランティアは、今後、組織化が課題。

4) 市町村健康増進計画の策定経過

- ・平成17年夏 計画策定の基礎資料となる村民健康調査を実施し、計画の素案を作成
- ・平成19年3月 健康推進協力員と協議(予定)
- ・平成19年4月 地域支援調整会議にて審議(予定)
- ・平成19年6月 「健康さるふつ21」策定(予定)

地域支援調整会議とは、在宅介護及び介護予防、生活支援を必要とする村民に適切なサービスの円滑な提供を図るため、保健・福祉・医療等に係る各種サービスを総合的に調整・推進する会議で、村の老人福祉・介護相談・健康推進担当者及び医師等医療関係者、消防防災福祉担当者、及び居宅介護支援事業者、介護サービス事業者で構成される。月1~2回の開催。

5) 国保1人当たりの医療費

若年 233,062円

老人 953,115円 計 395,906円

6) 自治体の健康課題

(健康調査結果より)

- ・喫煙率が高い(男性54.1%、女性22.8%)
- ・肥満者が多い{BMI25以上}(40歳代男性38.5%、50歳代男性39.4%、60歳代男性76.9%、40歳代女性32.1%、50歳代女性50.0%、60歳代女性66.7%)

(健診結果より)

- ・高血圧者が多い(猿払村58.3%、北海道49.1%)
- ・アルコール性肝疾患が多い(猿払村19.0%、北海道5.4%)

7) 健康課題解決のための取組み事例(特徴的なものを中心に)

健康福祉推進課に常勤の管理栄養士が配置されることにより、生活習慣病予防をはじめ、医療、福祉・介護、学校教育等の幅広い対象との関わりをもちながら、事業を推進

病院管理栄養士との連携

- ・基本健康診査で糖尿病と診断された者は、国保病院での受診勧奨を行い、境界域の者については個別訪問か文書で指導を実施している。
- ・栄養教室を開催する際には国保病院の管理栄養士と連携し、実施している。

福祉・介護部門との連携

- ・村内の特別養護老人ホームに調理を委託し、配食サービスを実施。配食サービスを通じ、栄養状態のモニタリングや食の自立に向けたアプローチができる。
- ・特定高齢者の栄養改善に対する訪問による栄養指導、及び一般高齢者に対する食に関する情報提供や健康教育を実施している。
- ・地域包括支援センター主催の「足腰元気教室」で健康運動指導士として、筋力向上の観点からも高齢者と関わりをもっている。

社会福祉協議会との連携

- ・ 社会福祉協議会主催の高齢者を対象とした集いに、高齢者に合わせて食事献立の提案をしている。

学校教育との連携

- ・ 学校給食栄養士と連携し、「親と子の料理教室」を実施し、児童への食育に関する指導を実施している。

人材育成体制

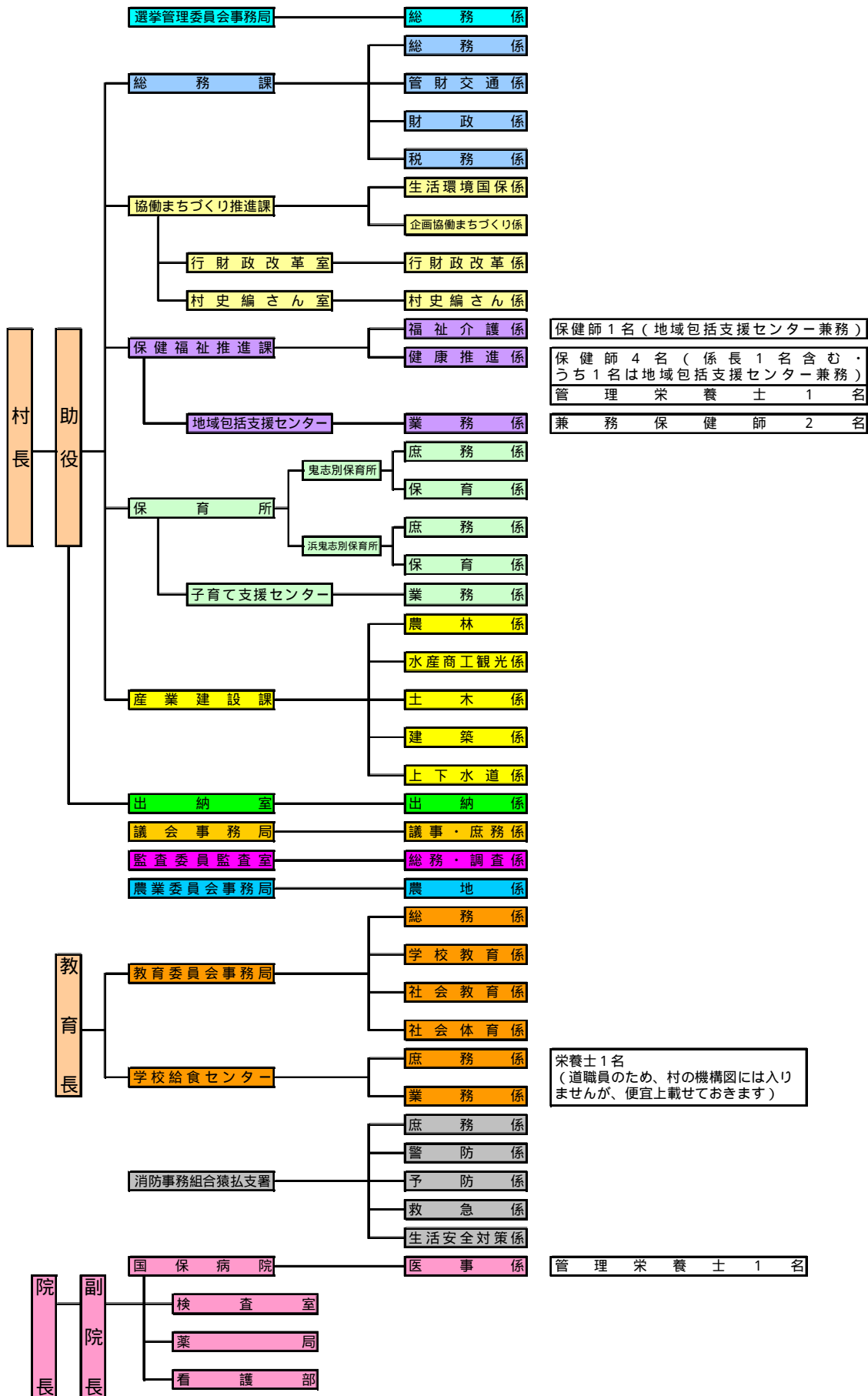
1) 管理栄養士・栄養士の人材育成体制の状況

研修会（北海道栄養士会による研修会、北海道市町村栄養士連絡協議会による研修会など）を活用。

(別紙)

猿払村行政組織図

平成18年10月1日現在



保健師 1名 (地域包括支援センター兼務)

保健師 4名 (係長 1名含む・うち 1名は地域包括支援センター兼務)
管理栄養士 1名

兼務保健師 2名

栄養士 1名
(道職員のため、村の機構図には入りませんが、便宜上載せておきます)

管理栄養士 1名

(8) 山形県山形市 資料

健康福祉部へ複数管理栄養士が配置されている事例

自治体の概要

自治体名	人口	面積	年齢 3 区分別構成割合			合併 ^無
			年少人口	生産年齢	老年人口	
山形市	256,012 人	381.58 km ²	13.8 %	64.3 %	21.7 %	有・

(平成17年
国勢
調査)

自治体の組織

山形市行政組織機構図は、別紙参照

1) 管理栄養士・栄養士が配置されている部署と年齢

健康福祉部 6 (児童福祉部門 2 ・ 保健部門 4) : 50 代 2 ・ 40 代 1 ・ 30 代 3

保健部門の 4 名は、本庁 (1 名) と保健センター (3 名) に配置。

教育委員会 4 (学校給食センター) : 50 代 1 ・ 40 代 2 ・ 20 代 1

病院 2 (医事課 兼 診療技術部) : 50 代 1 ・ 30 代 1

2) 組織を超えて管理栄養士・栄養士全体を統括する管理栄養士・栄養士

なし

保健活動の概要

(平成17年度実績)

1) 基本健康診査関係

- ・ 基本健康診査受診率 (老人保健) 74.2 %
- ・ 基本健康診査事後指導実施率

2) 母子保健事業関係

- ・ 1 歳 6 か月児健診受診率 97.3 %
- ・ 3 歳児健診受診率 94.4 %
- ・ 1 歳 6 か月健診におけるう歯の罹患状況 3.2 %
- ・ 3 歳 6 か月健診におけるう歯の罹患状況 43.7 % (山形市 : 3 歳 9 か月健診)

3) 地区組織活動の特徴

健康づくりボランティアとして、食生活改善推進員 945 名・健康づくり運動普及推進員 182 名 (平成18年4月現在) が活動。特に、食生活改善推進員は、市内 30 地区 6 ブロックに分かれ、各ブロックごとに推進員を自ら養成し、各種事業を担っている。

4) 市町村健康増進計画の策定経過

山形市健康づくり計画「健康づくり山形 21」平成 15 年 3 月策定

中間評価「平成 22 年度目標値, 計画後期スローガン」平成 19 年 3 月報告書作成
管理栄養士は、各ライフステージにそった部門ごとの事業で関わり健康づくりを推進中

5) 国保1人当たりの医療費 419,962 円

6) 自治体の健康課題

(「健康づくり山形21」中間評価より)

小学生の体力,運動能力の低下 20歳代,30歳代男性の朝食欠食率が高い

青年期,壮年期の運動習慣者が減少 20歳代男女の喫煙者の割合が高い

壮年期の毎日飲酒する人の割合,男性肥満傾向の割合が改善できない

検診の結果,壮年期の糖尿病系有所見者の割合が増加,血圧や脂質有所見者の割合が改善できない

むし歯のない子は増えているが,3歳児のむし歯罹患率は国よりも高い

がん検診の精密検査受診率が低く,がん死亡が高い

7) 健康課題解決のための取組み体制(特徴的なものを中心に)

健康福祉部に管理栄養士が複数配置されることにより、地区組織や他部局と連携し、各ライフステージごとのポピュレーションアプローチを地域全体で推進すると共に、ハイリスクアプローチとして、健診の事後指導を効果的に推進

(1) ポピュレーションアプローチ

食生活改善推進協議会と連携し、幅広いライフステージへのアプローチを推進

ライフステージ	山形市の保健事業	食生活改善推進協議会の取組み
全ライフステージ	市民の健康づくりの集い 健康まつり(地区30公民館) 食育支援事業	生活習慣病予防食の展示 食事バランスガイドの普及 調理実習や手作りの教材による食生活についてのお話 食事のマナー(はしの持ち方)
乳幼児期 0歳~就学前	離乳食教室(毎月実施) にこにこ栄養相談(年10回) 1歳6ヶ月児健診(毎月5日間) 個別栄養相談 3歳児健診(毎月5日間) 個別栄養相談 子どもの生活習慣病予防相談会 (小児肥満予防相談会 医師、保健師、管理栄養士) 親子でパクパクよい子のクッキング 食育講話 子育ていきいきサロン	調理実習や手作りの教材による食生活についてのお話 保育園,幼稚園等での出前講座 ・ エプロンシアター ・ ペープサート ・ 紙芝居 ・ 手作りおやつ作り

学童期 就学後～12歳	親子ワクワクこどもクッキング 食育支援事業(学校の総合学習等) 栄養講話	調理実習や手作りの教材による食生活についてのお話 学童食の調理実習 地域や小学校, P T Aからの要請
思春期 13歳～19歳	食育支援事業(学校の総合学習等)	地域や中学校, P T Aからの要請
青年期 20歳～39歳	ママパパ教室(妊娠中の食事等) 簡単クッキング教室 (はじめて料理をする方へ)	ヘルスサポーター養成事業 育児サークル等への出前講座
壮年期 40歳～64歳	すこやかクッキング教室 (検診事後指導) 食生活改善推進員養成講座 食生活改善推進協議会育成 推進員のリカレント講座 運動普及推進員養成講座 (栄養講話と調理実習) 健康づくり講座 骨密度測定時栄養相談 (カルシウムの摂りかた)	保健事業における調理実習助手 (すこやかクッキングの助手) 生活習慣病予防食教室 骨粗しょう症予防食教室 地産地消・郷土料理教室 地域からの要請
高齢期 65歳～	高齢者向きの食事教室 地域からの要請(いきいきサロン等)	高齢者はつらつシニアクッキング (介護予防事業との共催事業) 地域や福祉施設からの要請

食生活改善推進協議会が、全地域(市内30地区6ブロック)でのアプローチを推進

(食生活改善普及活動)

- ・ 地区健康まつり(生活習慣病予防食献立展示、試食、栄養相談コーナー等)
30地区 28公民館 延べ集客数 9,990人
- ・ 食育「ワクワクこどもクッキング」 35回 延べ参加者数 826人
- ・ 生活習慣病予防食献立実習 31回 延べ参加者数 513人
- ・ 地産地消料理教室 30回 延べ参加者数 513人
- ・ 高齢者シニアクッキング教室 31回 延べ参加者数 592人

(平成17年度実績)

(社会教育、福祉事業等の活動)

- ・ 生きがいデーサービス協力(調理) 16回 延べ参加者数 531人
- ・ 成人式祝賀式での甘酒振る舞い 500人分
- ・ 地区要請事業(幼稚園、保育園、小中学校、福祉関係、地区行事等)
調理実習、配食サービス、講話等 47回 延べ参加者数 3,038人

(平成17年度実績)

(2) ハイリスクアプローチ

平成20年度からの健診・保健事業を見据えた事業の展開（保健師と連携）

- ・ 基本健診の事後指導の徹底
(健診結果票に運動や栄養に関する各種講座の案内を同封)
- ・ ハイリスク該当者への個別の働きかけや事業への参加促進
- ・ 個別指導日を土日にも設定
- ・ 各地域の公民館等へ出向き、個別相談を実施

(3) 連携体制

農政課・・・地産地消推進事業(レシピ集の編集、調理実習、郷土料理の伝達普及)

東北農政局山形農政事務所・・・「消費者のひろば」での栄養相談

食育講話，調理実習については、保健センターを会場に共催の形で実施している

教育委員会（給食センター等）との連携で小中学校での総合学習に参加協力

介護福祉課・・・介護予防事業一般施策 栄養改善事業への協力

児童福祉課，児童施設課・・・幼稚園，保育園等での食育出前講座（調理実習・食育媒体の活用）

児童福祉部門の管理栄養士から各園に情報の発信や事業の周知

人材育成体制

2) 管理栄養士・栄養士の人材育成体制の状況について

- ・ 市の職員研修・各所属部署での専門分野研修
- ・ 栄養士会等での自主研修によるもの
- ・ 担当業務の円滑な推進（管理栄養士が係長として配置：保健部門・学校給食・病院）
- ・ 年齢構成での適正配置

(別紙)

山形市組織機構図(平成18年4月1日現在)



(9) 神奈川県伊勢原市 資料

健康管理課だけでなく介護高齢福祉課にも管理栄養士が配置されている事例

自治体の概要

自治体名	人口	面積	年齢3区分別構成割合			合併
			年少人口	生産年齢	老年人口	
伊勢原市	97,707人	55.52 km ²	14.5%	69.1%	16.4%	無

(平成18年10月1日現在)

自治体の組織

伊勢原市行政組織機構図は、別紙参照

1) 管理栄養士・栄養士が配置されている部署と年齢

介護高齢福祉課；管理栄養士1名（32歳）

健康管理課；管理栄養士2名（28歳・25歳）

保育課；栄養士1名（28歳）

学校教育課；管理栄養士3名・栄養士1名（40歳・33歳・27歳・30歳）

2) 組織を超えて管理栄養士・栄養士全体を統括する管理栄養士・栄養士（上記中の番号）

統括する管理栄養士はいないが、庁内栄養士連絡調整会議を開催し、その事務局を～で毎年持ち回りにし、担当課が中心となって連絡調整をしている。各課の管理栄養士の課題と今後の方向性について検討しあい、各課の課長と福祉部の部長も調整会議のメンバーとなっており、市としての管理栄養士の活動の方向性について助言・意見もらい検討している。年2回開催。

保健活動の概要

1) 基本健康診査関係

（平成17年度実績）

- ・ 基本健康診査受診率 56.8%
- ・ 基本健康診査事後指導実施率 2.5%

2) 母子保健事業関係

（平成17年度実績）

- ・ 1歳6か月児健診受診率 96.1%
- ・ 3歳児健診受診率 91.6%
- ・ 1歳6か月健診におけるう歯の罹患状況 18名（1.9%）
- ・ 3歳6か月健診におけるう歯の罹患状況 148名（15.8%） 3歳児健診

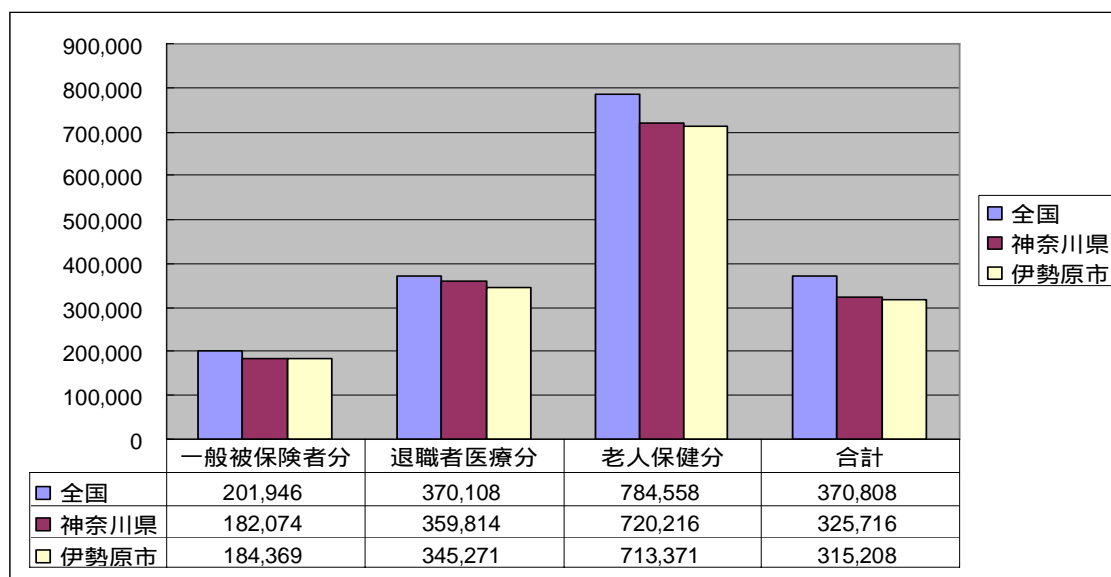
3) 地区組織活動の特徴

伊勢原市食生活改善推進団体が市内6地区に分かれ活動。会員数109名（平成18年度現在）市からは活動補助金や委託金を交付、各地域で講習会を実施している。

4) 市町村健康増進計画の策定経過

- (1)平成14年度「健康いせはら21計画」を管理栄養士も策定メンバーに加わり、策定。
- (2)平成19年度に中間評価を行う予定。

5) 国保1人当たりの医療費



国民健康保険中央会「平成17年度国民健康保険の実態」による

6) 自治体の健康課題

「健康いせはら21計画」より

- ・ 幼児期の生活リズムや食生活の乱れ・・・3歳児健診から；就寝時間22時以降の児が約5割。また約半数の児が週3回以上ジュースとスナック菓子を間食で摂取していた。
- ・ 学童～青年期の朝食欠食率・・・市内県立高校生へのアンケート調査によると毎日食べる習慣がない生徒（週3日位なら食べている者含む）が約22%おり、そのうち毎日食べない生徒が全体の約6%いた。
- ・ 働き盛りの男性の肥満と若い世代の女性のやせの問題・・・伊勢原市における健康診査の結果から男性のBMI25以上の者は30～40歳代では3割を超えている。女性についてはやせ（BMI18.5未満）の者が30歳代で約2割にのぼる。
- ・ 50歳代以降の糖尿病とその予備軍の増加（特に男性）・・・伊勢原市における健康診査の結果から男性でHbA1cが5.5%以上である者は40歳代から増え始め（18.4%）50歳代になると28%にのぼった。
- ・ 高齢者のやせの問題・・・伊勢原市における健康診査の結果からやせ（BMI18.5未満）の者は70～74歳の年代から増え始め（約1割）、80歳以上では6人に1人がやせ、4人に1人に貧血がみられた。

7) 健康課題解決のための取組み事例(特徴的なものを中心に)

健康管理課だけでなく介護高齢福祉課にも常勤管理栄養士が配置されていることにより、特定・一般高齢者施策、福祉サービス(配食サービス)等、栄養ケア・マネジメント業務を効果的に推進

(1) ポピュレーションアプローチ

介護高齢福祉課

- ・ 老人会やミニサロンなど高齢者が集まる場への出前講座; 講義ではなく実践的な内容で実施 電子レンジやオーブントースター、炊飯器を集会所などへ持ち込んで料理教室。料理できない会場は体重計を持参し、参加高齢者の栄養状態をその場で確認。今後は閉じこもりがちな高齢者が外出しやすいよう、集まる機会のない地域にも出向き、サテライト的な事業を行っていく。
- ・ 高齢者を支える人材の養成・育成・連携 民生委員やサロンボランティア、ヘルパーなどへの講座。今後は市ケアマネ協会等へもアプローチ。
- ・ 高齢者の食に関するインフォーマルサービス・民間サービス情報(配食、食材や介護食宅配等)の収集、配布。

健康管理課

- ・ 母子保健事業における管理栄養士事業(マタニティクッキング、離乳食教室等) 食育普及事業(食育ホームページや広報への連載、簡単料理レシピ集の作成、地場産野菜料理コンテストや料理教室)、栄養出前講座、健康家族フェスティバル等

(2) ハイリスクアプローチ

介護高齢福祉課

- ・ 特定高齢者施策・栄養改善(通所型、訪問型); 全国的には特定高齢者・栄養改善事業の実施率は少なく、また実施していても参加者が少ない為一般高齢者向け事業や運動・歯科と合同で開催しているところが多い。しかし伊勢原市では栄養改善だけで単独開催している。

管理栄養士が地域に足を運び、特定高齢者に対し立ち寄り訪問を実施。事業へ直接誘いかけることで通所や訪問型で継続できるケースが約45名に。また通所型・訪問型に参加し管理栄養士がかかわることで体重増加見られるケースが多く、事業を継続する必要性は高い。

- ・ 配食サービス導入時のアセスメント; 市公費の配食サービスを希望するケースには管理栄養士が訪問。導入後も3ヶ月を目安にモニタリングを行い、継続の必要の有無、現状の回数で良いのか等をケアマネ等と連携をとりながら確認。今後は新規ケースだけではなく、以前から配食を導入しているケースにも、食の自立(調理や買い物など)に向けてアプローチしていく。

健康管理課

- ・ 基本健康診査事後の相談会、糖尿病予防教室、高脂血症予防教室 等

(3) 食育関係活動、高齢福祉・児童福祉関係活動

庁内管理栄養士が中心となり「食育ガイドライン」を作成。それを基に食育の普及活動を行っている。(レシピ集発行、広報やインターネットへの連載、庁内管理栄養士の連携等)

他職種も含めた「食育連絡会」を開催している。管理栄養士配属部署だけではなく、農政や子育て支援部署も共に検討・調整している。

介護高齢福祉課に常勤管理栄養士が配置。特定・一般高齢者施策、福祉サービス(配食サービス)等、栄養ケア・マネジメント業務をすすめている。

(4) 管理栄養士・栄養士の連携状況

庁内

- ・ 「庁内栄養士連絡調整会」を年2回程度実施。各所属長も含め現在の課題と今後の方向性について検討している。
- ・ 「食育ガイドライン」内容の普及のため、食育担当者打ち合わせ会をほぼ毎月開催。健康づくり、児童福祉、介護高齢、学校教育担当栄養士が集まり活動している。

介護高齢福祉課

- ・ 「市配食サービス献立作成担当者連絡調整会」を開催。委託先の特別養護老人ホームや養護老人ホームの管理栄養士・栄養士との調整や情報交換により連携を図っている。今後は配食だけではなく地域全体における高齢者への栄養ケア・マネジメント体制をめざしさらなる連携を図る。

(5) 他職種との連携状況

介護高齢福祉課

- ・ 特定高齢者教室・訪問(歯科衛生士)
特に特定高齢者訪問では歯科衛生士と連携することで低栄養が改善されたケースがみられる。
- ・ 包括支援センター主催の栄養教室や特定高齢者への同行訪問(包括支援センター職員)
包括支援センターが地域活動の中で把握した高齢者に対して、連携しながら関わりが持てる。
- ・ 配食サービス導入に向けてのアセスメントの為、担当ケア・マネージャーとの訪問等(居宅介護支援事業所ケアマネ)

健康管理課

- ・ 離乳食教室(歯科衛生士); 離乳食完了期を迎える母子を対象に歯科衛生士と共に教室を開催。栄養と歯科の両方からアプローチしている。
- ・ 思春期食育事業(養護教諭);(中学校は学校教育課、高校は健康管理課が担当)・・・養護教諭と共に企画から調整、終了後の個別・全体へのフォローをし

連携している。事業内容は主に生徒への骨密度測定や栄養教育を授業として又はイベント的に開催。

- ・ 食育連絡会（保育士）；「食育連絡会」の中で保育士にも参加してもらい現在の食育上の問題点等を共に検討している。
- ・ 各種事業にて保健師とは随時連携

人材育成体制

市

- ・ 市で日々雇用している非常勤管理栄養士・栄養士向けの研修会を予算化し、外来講師等により実施。また非常勤栄養士連絡調整会を年6回程度開催。スキルアップの為、ケース検討や勉強会を行っている。
- ・ 市町村管理栄養士向けの研修（日本栄養士会、母子愛育会等）参加費が予算化されている部署もある

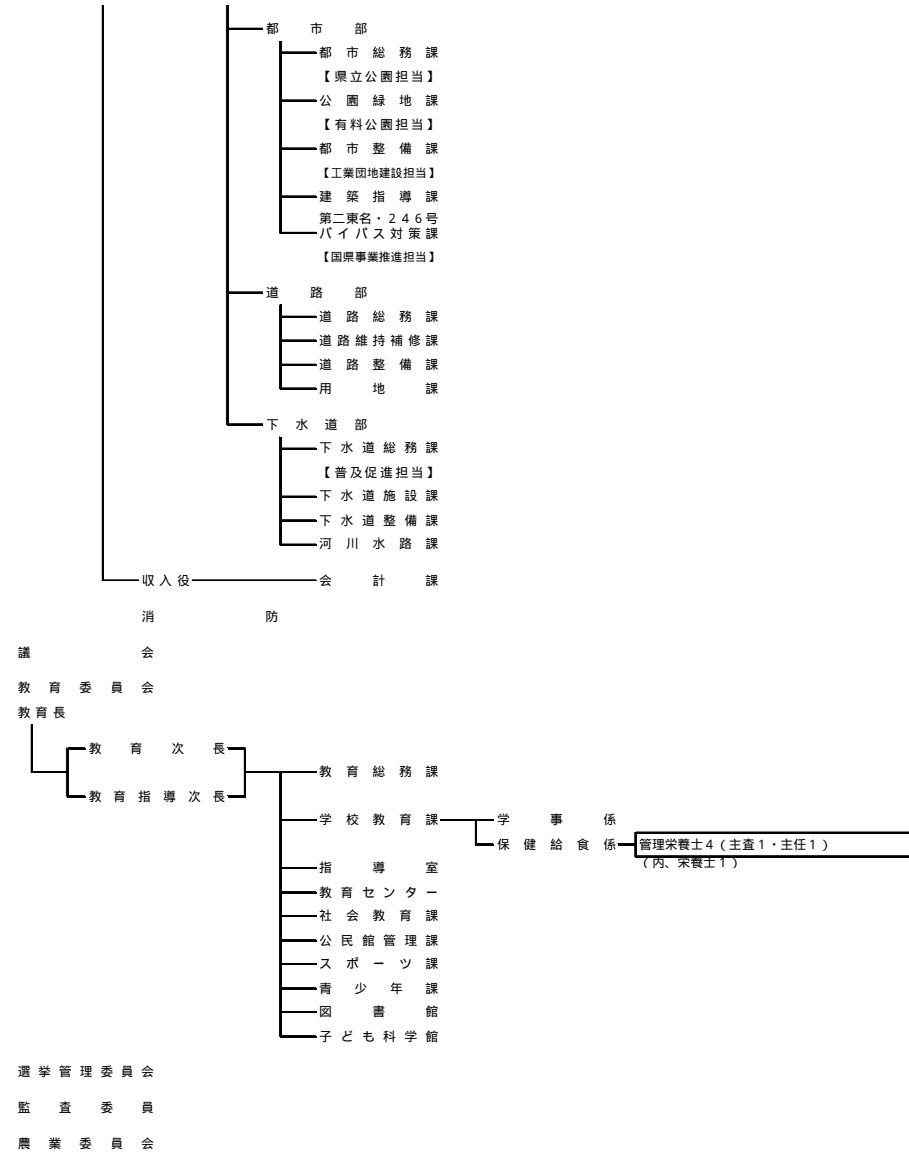
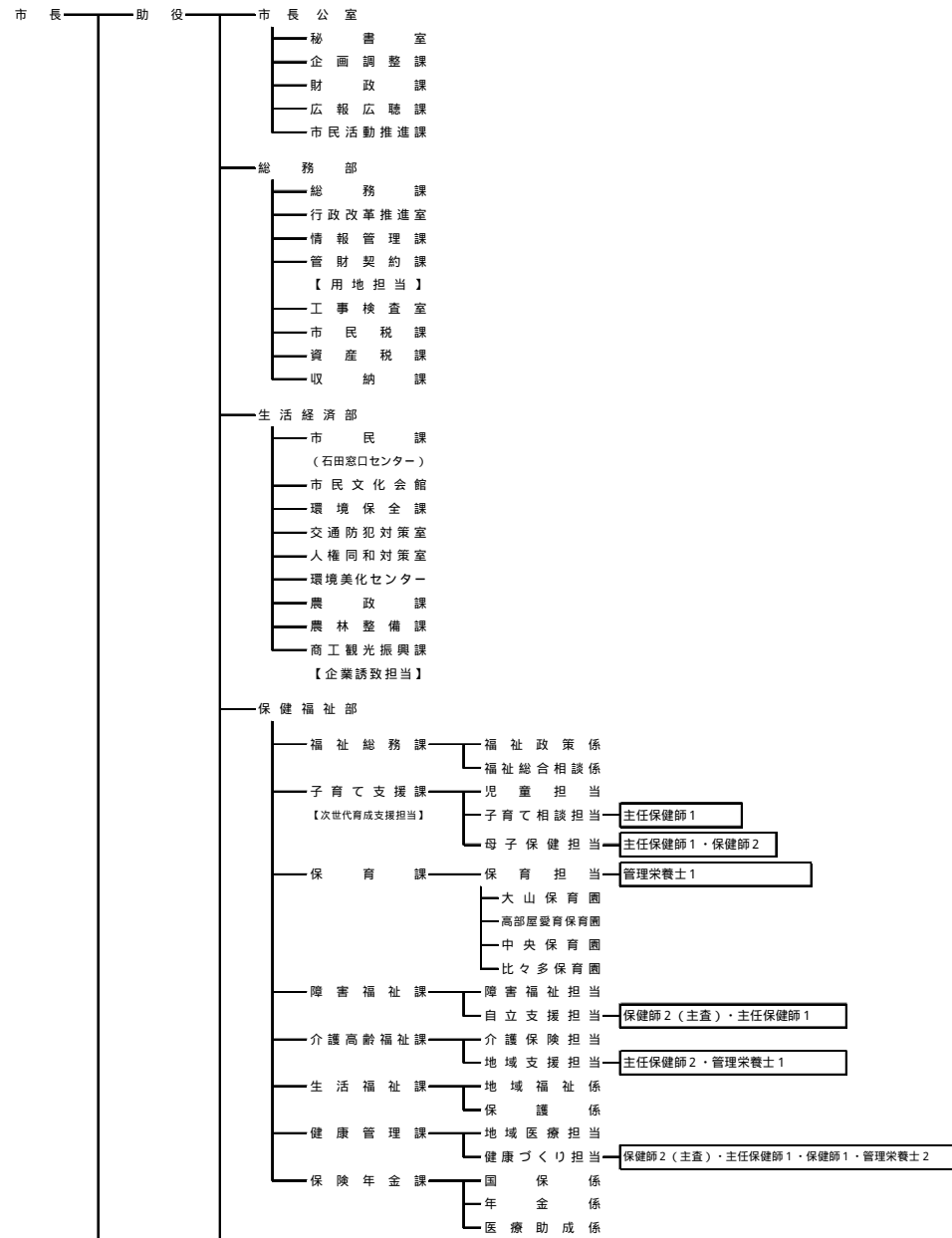
県・保健所

- ・ 県による市町村管理栄養士向け研修
- ・ 保健所による在宅管理栄養士向け専門研修の開催。また管内市町村管理栄養士による業務連絡会を保健所で実施、情報交換だけではなく、より実践的な内容で随時助言を受けている

(別紙)

伊勢原市行政組織・機構図

平成18年4月1日現在



(1 0) 宮崎県都城市 資料

本庁及び各地区に管理栄養士が配置され、かつ統括者がいる事例

自治体の概要

自治体名	人口	面積	年齢3区分別構成割合			合併
			年少人口	生産年齢	老年人口	
都城市	174,599人	653.8km²	14.6%	61.3%	24.1%	有

(合併日：平成18年1月1日、データ：平成18年1月1日現在)

自治体の組織

都城市行政組織機構図は、別紙参照

3) 管理栄養士・栄養士が配置されている部署と年齢

健康福祉部(本庁)

- 健康長寿課...地域支援担当(管理栄養士1名54歳)
- こども課...母子保健担当、保育所給食担当(管理栄養士1名49歳)
- 金田保育所...給食担当(栄養士1名48歳)
- たかお保育所...給食担当(栄養士1名50歳)
- 郡元保育所...給食担当(栄養士1名52歳)
- 大王保育所...給食担当(栄養士1名38歳)

高城総合支所

- 健康福祉課...(管理栄養士1名47歳) 保健センター配置
- 養護老人ホーム...(管理栄養士1名36歳)

山田総合支所

- 健康福祉課...(管理栄養士1名33歳)
- 養護老人ホーム...(管理栄養士1名27歳)

高崎総合支所

- 健康福祉課...(管理栄養士1名34歳)
- 養護老人ホーム...(管理栄養士1名48歳)

山之口総合支所

- 健康福祉課...(管理栄養士1名30歳)
- 養護老人ホーム...(管理栄養士1名47歳)

4) 組織を超えて管理栄養士・栄養士全体を統括する管理栄養士・栄養士(上記中の番号)

- (1) 本庁 総合支所(~)の連絡調整(成人保健事業、地域支援事業、高齢者福祉事業)
- (2) 本庁 総合支所(~ 、 、)の連絡調整(保育所給食、母子保健事業、)

保健活動の概要

7) 基本健康診査関係

- ・ 基本健康診査受診率（H17年度） 本庁 47.2%、旧4町 60.9%
- ・ 基本健康診査事後指導実施率
（H17年度） 本庁 45.1%、旧4町 4.1%

（本庁は個別健診方式、旧4町は集団健診方式、健診会場で経年の健診結果の数値等を元に、要指導者へ個別指導を実施しているが、事後指導実施率には、それは含まれていない）

8) 母子保健事業関係

- ・ 1歳6か月児健診受診率...平成17年度本庁 78.7% 旧4町 82.5%
- ・ 3歳児健診受診率 ...平成17年度本庁 76.4% 旧4町 84.3%
- ・ 1歳6か月健診におけるう歯の罹患状況...平成17年度虫歯保有率 本庁 5.6%
旧4町 2.9%、1人あたりう歯数 本庁 0.17本、旧4町 0.09本
- ・ 3歳6か月健診におけるう歯の罹患状況...平成17年度虫歯保有率 本庁 47.3%
旧4町 34.9%、1人あたりう歯数 本庁 2.09本、旧4町 1.39本

9) 地区組織活動の特徴

(1) 食生活改善推進員

「自分の健康は自分の手で」はもとより、「自分の地区の健康は、自分達の手で」をモットーに生活習慣病予防食の講習会や母と子の食生活共同体験教室など、地区の小学校や校区ごとに料理講習会を開催している。本庁において食生活改善推進員は、自治公民館長から推薦される。任期2年。

また、1歳6ヶ月児健診や3歳児健診において、手作りおやつの配布も行っている。会の運営は、都城市と委託契約を結び、委託料によって事業を推進している。

都城市食生活改善推進員設置要綱 昭和61年10月1日

合併により、平成18年1月1日 設置

都城市食生活改善推進員連絡協議会会則 昭和63年4月1日施行

県知事表彰 地域における公衆衛生の向上 平成3年10月4日

地域における公衆衛生の向上 旧高城町 平成6年11月30日

厚生大臣表彰 地域社会の組織活動によって栄養及び食生活の改善を行い地域社会の明るい健康的な生活習慣の実現 平成7年11月2日

常に行政との連携を保ちつつ、食生活面での健康づくりについて地域住民にあらゆる機会を捉えて積極的な活動を展開している

旧高城町 平成16年10月15日

組織の現状（平成 18 年 10 月 1 日現在）

都城市食生活改善推進員連絡協議会

推進員数 264 名

（全人口千人対 1.52 人、65 歳以上人口千人対 6.18 人）

地区組織数 15 地区

養成の形態 本庁管内（旧市）...自治公民館単位の推薦

総合支所管内（旧 4 町）...公募

活動の内容

委託事業

地区講習会活動（対象：一般、高齢者）

日本食生活協会委託事業（対象：スポーツ少年団、男性、親子、介護者等）

母と子の食生活共同体験事業（対象：小学生とその保護者、乳幼児）

自主事業

地域交流活動（例：地区文化祭参加、ひとり暮らし高齢者食事会）

全体研修会（活動発表、情報交換）

（2）健康づくり支援者（旧都城市）

平成 14 年度に策定した「みやこのじょう健康づくり計画 2 1」の推進体制整備のために、同年度より、健康づくり支援者を養成。健康づくりを家族や地域で支える仕組みづくりの推進を図るため、平成 18 年度現在、11 地区公民館で計 398 人の支援者が活動している。

（3）健康推進員（旧高城町）

「健康日本 2 1 地方計画」の推進のため自治公民館長により推薦。（行政が健康情報・環境問題を提供し自ら実践してもらい、地域へ普及してもらう担い手）

平成 10 年度 1 期生（20 名）立ちあげる 平成 12 年度 2 期生（22 名）

平成 14 年度 3 期生（19 名） 平成 16 年度 4 期生（20 名）計 81 名

（4）健康づくり推進員（旧高崎町）

「健康たかざき 2 1 計画」策定をきっかけに、子どもから大人まで、一人ひとりの価値観に基づき、住民が主体的に取り組む健康づくりと同時に、個人をとりまく家族や地域社会が支援していく環境整備を推進するために、健康づくり推進員を設置している。

・自治公民館組織ごとに各 1 名 計 43 名

（5）健康づくり推進員（旧山田町）

山田町健康づくり計画「元気なやまだ 2 1」の策定と推進にあたり、町民が主体的に取り組める計画を目指すため、町民と行政のパイプ役になり、地域の健康づくりのリーダーを担う健康づくり推進員を各地区に設置している。

・自治公民館組織ごとに、自治公民館長が 1 名を推薦 計 3 5 名

(6) 健康づくり推進員(旧山之口町)

「はつらつ山之口21計画」を地域ぐるみで推進するため、健康づくり推進員協議会を設置。健康に関する知識を身につけ、学んだことを「家族」「友人」「近所」の方々など、一人でも多くの人に伝えていく「健康知識」として推進員を公募。平成17年度16名で発足し、現在は地域の健康づくりを支えるため、自分達にできることを定期的に話し合い、笑顔あふれる企画を計画し、活動している。

10) 市町村健康増進計画の策定経過

(1) 「みやこのじょう健康づくり計画21」～こどもから高齢者までの健康づくり10カ年プラン(「健康日本21」と「健やか親子21」の地方計画として、また、「第4次都城市総合計画」における「すこやかに育ちはつらつと生きるまち」づくりを推進し、「人が元気都市」を実現するための行動計画。)

先進地視察...熊本県蘇陽町、佐賀県東与賀町

アンケート調査 市民の健康状態や生活習慣行動を把握するため、妊婦300名(回収率64%)、乳幼児を持つ保護者799名(回収率59.4%)、小学生321名(99.4%)、中学3年生314名(回収率95.5%)、高校3年生320名(回収率98.4%)、20~79歳1,500名(回収率58.7%)に調査表を配布し、調査実施。また、職場の健康診断の実施状況等を把握するため、市内239の事業所に調査表を送付し、70.7%から回答を得た。

アンケート集計と分析...市担当課補佐・保健師・管理栄養士・事務職員と委託会社現状と課題の抽出、先進地視察、アンケートの内容チェック、分析まですべて管理栄養士が関わった。

(2) 「健康たかざき21計画」(旧高崎町)

～世代を超えて ふれあい(愛) 支えあい 心が元気 たかざき～

(『みどり 健康 たかざき』をテーマとした町の基本理念に基づき、旧高崎町に住むすべての方がすこやかに心豊かに生き生きと暮らすことができる事を目標に、「健康日本21」と「すこやか親子21」の運動を踏まえて、個人や家族、地域そして行政が協働し、みんなで一緒に取り組んでいくための計画です。)

先進地視察...佐賀県東与賀町、宮崎市、えびの市

フォーカスグループインタビューの実施(町民のみなさんの思いを聞く)

町内各種グループや団体42グループ 総数296名の方にインタビューを実施

アンケート調査の実施

MIDORIモデルに基づき、住民のQOLを導き、アンケートを作成する。

- ・乳幼児をもつ全世帯の保護者 341世帯...回収率91.2%
- ・小・中学生437名とその保護者 437名...回収率94.9%
- ・20歳代~70歳代男女各100名 1200名...回収率89.8%

アンケート集計と分析 保健師・栄養士で実施(アンケート入力のみ外部委託)

作業部会の開催(メンバー...町民グループ44名、関係各課職員24名)

聞き取りやアンケートによってみえてきた町民の皆さんの「思い」「願い」「幸せ感」「健康感」「健康課題」などをもとに、意見を出し合ってもらい、高崎町民のありたい姿について話し合いを持つ。

策定委員会（健康づくり推進会）の開催

（メンバー…関係機関・各種団体の代表者12名）

計画の最終的な審議と具体的な推進方法などの検討

以上の計画策定に関し、保健師とともに管理栄養士が計画推進に関わった。

- (3)「広げよう健康の輪 高城21」(旧高城町)平成15年～平成24年までの10年計画子どもからお年寄りまで高城町民全員が“健康で輝きながら安心して暮らす”ことができるよう町民のひとりひとりに向けた計画です。平成9年より座談会やアンケート調査を通じて地域の実情を調査し、町民が望む質の高い生活を実現するため、町民の主体的な健康づくりやその支援への取り組みができるよう行政と町民そして機関関係が一緒になって策定した健康づくり計画で、「第4次高城町総合長期計画」として位置づける。

先進地視察…熊本県蘇陽町

座談会開催22回(平成8年～9年)

アンケート調査(人口の約1割)

乳幼児を持つ保護者471名、小・中学生296名、成人1,272名(平均回収率96.5%)

講演会・シンポジウム開催(5回)

現状と課題の抽出、先進地視察、アンケートのまとめ、分析に管理栄養士も関わった。

- (4)「はつらつ山之口21計画」すべての町民が自らの力で健康はつくるを基本に社会の支援によって『自然と笑顔のあふれるまち』の実現に向け、行動計画が示されている計画策定に関わる調査

ヘルスアセスメント(平成13年9月)

上富吉地区一般成人(20～64歳)1,352人 回収率87.1%

健康づくりアンケート調査(平成15年3月)ランダムサンプリング抽出

乳幼児(6歳未満の子どものいる世帯)124人 回収率96.1%

小学生(5、6年生) 145人 回収率100%

中学生(2、3年生) 160人 回収率100%

一般成人(20歳～85歳まで) 529人 回収率91.2%

各世代ごとインタビュー調査(訪問、職場訪問、高齢者など)

健康づくりアンケート調査の作成、集計、解析

世代ごとインタビューなどをもとにQOLを重視したアンケート調査の作成、集計、解析全てに関わり、各種統計などを収集・分析し、行動計画のための数値目標を練り上げた。

庁舎内ワーキング、各種団体との連携

～ まですべてに管理栄養士が関わった。

(5)「元氣なやまだ21計画」(旧山田町)

～ みんなでつくろう元氣な輪 笑顔あふれるかかしの里

(町民が主体的に健康づくりを進めていくことを目指し、「自分の健康は自分でつくる」ことを基本に、町民一人ひとりの力に併せて、町全体で)個人の主体的な健康づくりを支援していくための計画、町の基本計画「第3次山田町総合計画」に盛り込まれた事項と整合性を図りながら推進していく。)

アンケート調査

町民の健康に関する意識や生活習慣病行動等を把握するため、20歳～64歳までの町民の中から無作為に抽出した900名(町民約1割)に健康づくり推進員の協力のもと聞き取りによるアンケート調査を実施。回答率95.1%。

座談会

アンケート調査だけでは、町民のニーズを把握するには至らず、また、いかにして町民の参加を得、町民の声を計画に反映させるかを考慮し、健康座談会を開催した。

町内28箇所、計436名参加

以上の計画策定に関し、保健師とともに管理栄養士も計画推進に関わった。

11) 国保1人当たりの医療費

平成17年度 247,455円

6) 自治体の健康課題

- 若年層(14歳～19歳)の妊婦が増加している。また、望まれる妊娠、安全な出産、適切な育児により、子ども達が健やかに成長できるような環境づくりが必要である。
- 乳幼児健診での心理面・母子関係面でのフォロー件数が増加している。
- 1歳6ヶ月児、3歳児健診の虫歯状況をみると、全国平均、県平均を上回っている。特に、3歳児の虫歯保有率、1人あたりう歯数は高く、保護者に口腔衛生に対する認識を高め、食生活を含めた生活習慣の改善を図る必要がある。
- 子ども達の朝食の欠食率や就寝時間の夜型化が進んでいる。
- 育児不安を持つ母親、DV、児童虐待の増加等様々な問題を抱えている世帯が増加している。このような世帯のために育児支援の整備(ネットワーク機能の充実)が必要である。
(参考資料：保健師活動計画書：母子保健)

高齢化率の上昇に伴い、生活様式の変化とあわせて生活習慣病に起因する認知症や寝たきり等の要介護の割合は、H13年～H18年の5年間で28.6%の増で、基本健康診査結果からは生活習慣病が高率(高脂血症42.2%、高血圧33.4%、糖尿病15.6%)を示し、生活習慣病との関係が深い三大疾患のがん、心疾患、脳血管疾患による死亡は約6割を占め、その内、64歳以下の死亡割合は16.5%を占める。

生活習慣病との関連のある食事、運動、喫煙について朝食欠食者が20～30代の若者

に多く、健康な食生活への関心の低さが伺え、運動習慣者の割合が国民栄養調査結果より下回っており、喫煙及び禁煙への改善意欲のある人の割合も低くなっている。(「みやこのじょう計画21」より)

このような現状を踏まえ、生活習慣病を予防し、健康づくりを推進できるよう努めていく。また、住民の主体的な取り組みを進めるため、家族や地域で支える仕組みづくりが重要で各地区の健康づくり支援者(総合支所は健康づくり推進員)の育成及び活動の推進を図っている。(参考資料:保健師活動計画書:成人保健)

7)健康課題解決のための取り組み体制(特徴的なものを中心に)

本庁及び各地区に管理栄養士が配置され、かつ統括者が配置されていることにより、地域全体で組織横断的に連携した取組を推進

(1)ポピュレーションアプローチ

一般高齢者に対する健康教育(通所型)

...健康長寿課地域支援担当及び総合支所健康福祉課

がん検診、各種健診の受診率の向上を図り、食事・運動・喫煙に関する健康教育、健康相談、訪問指導等の事後指導の強化、及び栄養相談・食生活改善指導に努めている。保健師、管理栄養士、訪問指導員及び食生活改善推進員と連携した取り組み体制をとっている。

健康づくり支援者、健康づくり推進員、食生活改善推進員の地区組織活動を生かし、各研修等を通し、健康への関心、課題をもっていただき、そこから、周囲の地域住民への波及効果につなげていく。

広報誌等行政の機関紙を通し、住民に広く健康に関する情報を提供している。(高崎総合支所)

(2)ハイリスクアプローチ

特定高齢者に対する低栄養改善(通所型、訪問型)

...健康長寿課地域支援担当及び総合支所健康福祉課

病態別(高脂血症、高血圧、糖尿病)の個別健康教育を実施...健康長寿課成人保健担当

各総合支所健康福祉課での取り組み

健康診査を中心に、健診診査当日に健診結果を基に保健師・管理栄養士による個別健康相談を要指導者に対して、実施。

(3)食育関係活動、高齢福祉・児童福祉関係の活動

食育関係については、県の担当課が農政関係なので、市も農政課が担当課になり、情報の共有は、こども課・健康長寿課・学校教育課・学校給食センターで行っている。

こども課は、平成17年4月に新設され、子供に関する福祉、保健、医療、教育な

どの業務が集約され、従来の保健分野と児童福祉関係が一緒になり、各種情報の一元化が図られた。それによって、これまで保健分野での指導が分断化されていたが、こども課の新設により保育所・園でも一元化され、統一した指導が出来るようになった。

また、同年9月には、「要保護児童等対策地域協議会」を設置し、関係機関とのネットワークを構築している。乳児相談時や健診現場などで、離乳食指導や栄養指導などの食の分野だけでなく、幅広く母子関係を見て指導している。また、小児の発達障害では、健診時に哺乳瓶がはなせない、寝付く時間が遅い、偏食などの食習慣や生活習慣に問題のあるケースもあり、幅広い視野で子供達をみていく必要がある。食育に関しては、保育所・園、小学校、中学校での健康教育や調理実習を行っている。

農政関係の女性団体と保育園、農政課、こども課が連携して、食育体験学習を実施。

児童福祉関係については、保育所給食の献立システム、保育所での食育指導、スキムミルク関係についても管理栄養士が業務を担っている。

健康長寿課及び総合支所健康福祉課

食の自立支援事業（配食サービス）

（対象：調理困難なひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯）

高齢者虐待相談及び対応

養護老人ホーム入所相談及び措置

健康講座講師派遣

高城総合支所健康福祉課（高城保健センター）での取り組み

もくせい会（糖尿病予防教室）...糖尿病及合併症予防として年11回開催

内容：健康相談・血圧測定・尿検査

運動療法（アクアビクス、グランドゴルフ、ダンベル、ウォーキング、ヨガ、ながら運動等）

食事療法（講話、調理実習）

その他...講演会、グループワーク、綾町糖尿病友の会との交流会）

高齢福祉との連携...高齢者の健康づくり、介護予防の目的で、地域の民生委員、高齢者クラブ会長、食生活改善推進員との連携して、健康講話、血圧測定、個別相談、健康体操、食生活改善推進員改善講習会等をメニューにした健康教育事業を実施。

介護者学級（介護している方）では、食生活改善推進員と連携をとり介護食の試食会をしている。

高崎総合支所健康福祉課での取り組み...高齢福祉との連携

高齢者の健康づくり、介護予防の目的で、地域の民生委員、高齢者クラブ会長、食生活改善推進員と連携して、健康講話、血圧測定、個別相談、健康体操、食生活改善講習会等をメニューにした健康教育事業を実施。

(4) 管理栄養士・栄養士の連携状況

本庁こども課、健康長寿課に管理栄養士がそれぞれ配置されているため、総合支所の管理栄養士と連携し、1歳6ヶ月健診・3歳児健診時の集団指導において、2人でエプロンシアターや個別栄養指導を行っている。また、離乳食教室においても、総合支所管内である場合には、総合支所間2人体制で業務遂行している。また、食育で健康教育が重なる場合には、交替で対応している。

(統括する管理栄養士・栄養士の役割)

こども課母子保健担当管理栄養士については、本庁こども課母子保健担当保健師の業務調整・連絡、決裁。また、総合支所の母子保健関係保健師・栄養士との業務調整・連絡。公立保育所給食担当者(栄養士・調理師)との業務調整・連絡。

健康長寿課では栄養関係業務において、地域支援担当管理栄養士が、本庁内では課内成人保健担当、こども課母子保健担当と組織横断的に連携し、また本庁が総合支所との連絡調整を担うことから、総合支所の成老人保健関係管理栄養士・訪問指導管理栄養士・在宅管理栄養士との業務連絡・調整を行っている。また、食生活改善推進員連絡協議会との委託業務調整・組織調整、食の自立支援事業(配食サービス)家族介護者交流事業等の業務を担当している。

(5) 他職種との連携状況

母子保健業務...乳児相談・1歳6ヶ月児健診・3歳児健診、訪問等においては保健師との連携。

食育推進事業...保育所・園、幼稚園の所長、給食担当者。小学校・中学校の養護教諭。農政課の職員、「21世紀を担う農村女性の集い」会員。学校教育課教育主事、食生活改善推進員。

高齢者食生活改善事業...食生活改善推進員研修・食生活改善推進員養成研修会においては保健師との連携。地域での講習会活動においては食生活改善推進員との連携。

食の自立支援事業...本庁地域支援担当職員、総合支所担当職員、地域包括支援センター介護支援専門員・保健師・社会福祉士、民生児童委員、配食サービス委託事業所職員との連携。

家族介護者交流事業...総合支所担当職員、包括支援センター介護支援専門員・保健師・社会福祉士、民生児童委員、健康増進施設健康運動指導士との連携。

人材育成体制

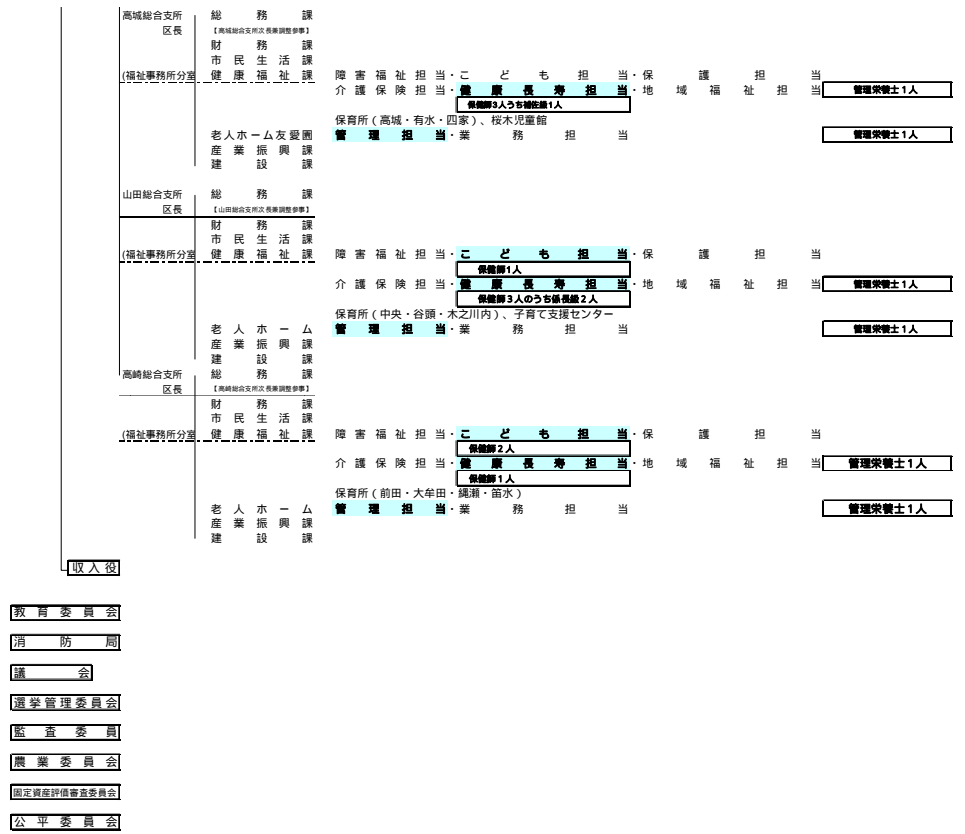
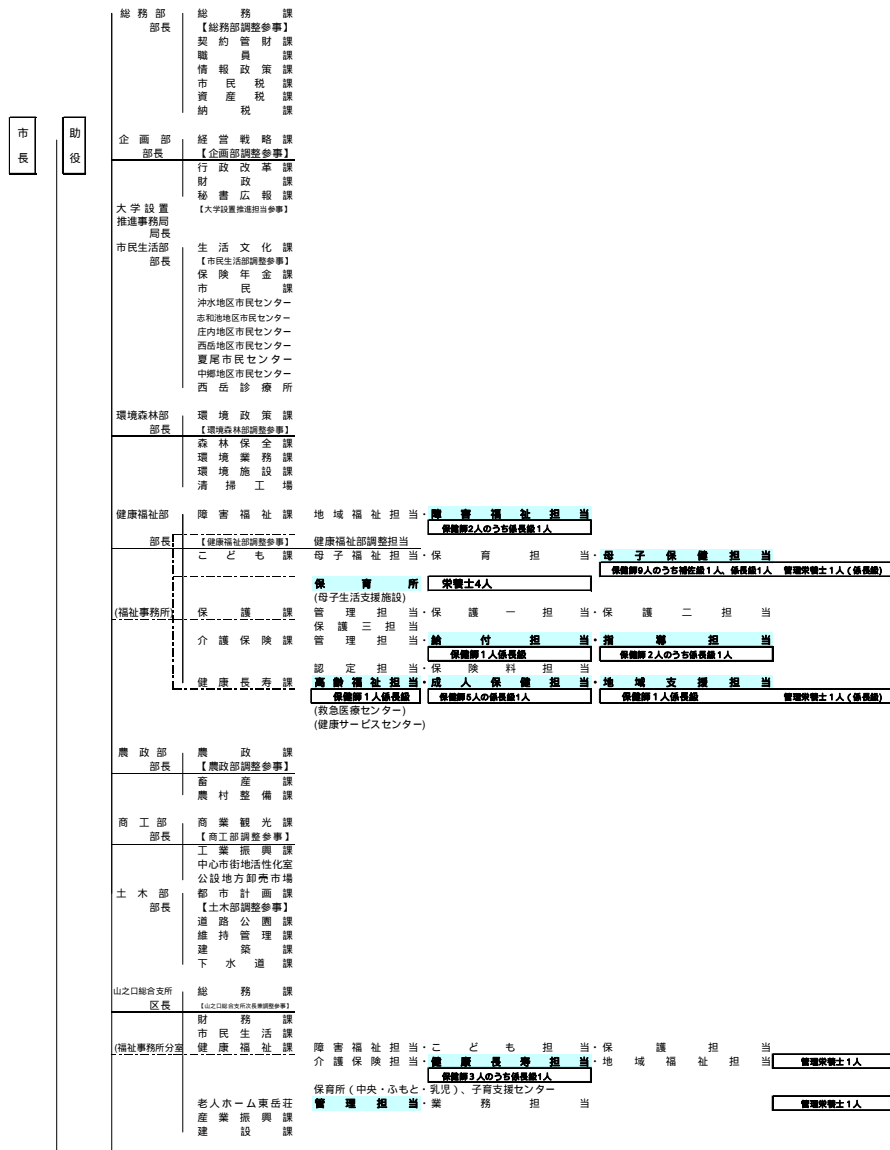
3) 管理栄養士・栄養士の人材育成体制の状況

保健所による、管内研修会や栄養士会などでの研修会
県の研修会や国保連合会主催の研修会

(別紙)

都城市行政組織図

平成18年7月1日現在



市町村保健活動の再構築に関する検討会 構成員名簿

氏名	所属・職名
有原 一江	狭山市保健センター 保健指導担当課長
井伊 久美子	兵庫県立大学看護学部 教授
伊藤 雅治	全国保健センター連合会 理事長
大橋 範秀	三重県健康福祉部健康福祉総務室 副室長
尾島 俊之	浜松医科大学健康社会医学 教授
鏡 諭	所沢市保健福祉部高齢者支援課 課長
佐伯 和子	北海道大学医学部保健学科 教授
迫 和子	神奈川県秦野保健福祉事務所 副技幹
曾根 智史	国立保健医療科学院公衆衛生政策部 部長
田尾 雅夫	京都大学公共政策大学院経済学研究科 教授
田上 豊資	高知県中央東福祉保健所 所長
藤内 修二	大分県福祉保健部健康対策課 参事
長谷部 裕子	南アルプス市保健福祉部健康増進課 副主幹
藤山 明美	神戸市保健福祉局健康部地域保健課 主幹
本田 栄子	熊本県立大学環境共生学部 助教授
山野井 尚美	岡山県保健福祉部保健福祉課 副参事

:座長

(五十音順 敬称略)